

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第182期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野貴夫

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 四ツ井宏行

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 四ツ井宏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	207,761	214,157	252,338	296,509	319,314
経常利益又は経常損失 (百万円)	32,165	3,191	26,764	51,591	61,755
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	30,289	4,438	26,929	87,657	69,961
包括利益 (百万円)	29,403	4,515	28,688	94,000	72,920
純資産額 (百万円)	396,044	387,705	410,945	469,157	524,658
総資産額 (百万円)	900,698	900,346	965,573	1,064,202	1,094,120
1株当たり純資産額 (円)	748.89	731.33	785.98	926.18	1,055.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	59.88	8.78	53.91	174.86	143.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.0	41.1	40.9	42.4	46.5
自己資本利益率 (%)	7.7	1.2	7.0	20.7	14.6
株価収益率 (倍)			25.20	11.74	9.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,282	28,831	47,238	60,045	41,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,678	33,764	29,505	28,137	9,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,498	1,236	20,916	40,264	62,869
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,900	25,277	34,410	82,328	51,369
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	11,150 [4,139]	10,855 [4,035]	12,013 [4,204]	12,283 [4,271]	12,818 [4,253]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第178期及び第179期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。第178期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
営業収益 (百万円)	55,774	62,699	72,773	88,646	99,257
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,007	1,790	4,293	17,052	27,361
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,962	1,485	2,575	67,711	69,405
資本金 (百万円)	36,803	36,803	36,803	36,803	36,803
発行済株式総数 (千株)	172,411	172,411	172,411	172,411	517,233
純資産額 (百万円)	186,993	181,467	176,421	210,376	262,362
総資産額 (百万円)	572,970	581,813	605,633	676,638	718,213
1株当たり純資産額 (円)	364.93	354.14	348.12	427.78	539.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	20.00 (8.50)	39.00 (13.00)	33.00 (18.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	3.83	2.90	5.10	133.91	141.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.6	31.2	29.1	31.1	36.5
自己資本利益率 (%)	1.0	0.8	1.4	35.0	29.4
株価収益率 (倍)			266.33	15.33	9.54
配当性向 (%)			130.7	9.7	14.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,828 [110]	1,819 [96]	1,831 [81]	1,851 [74]	1,926 [74]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	117.1 (142.1)	111.1 (145.0)	132.9 (153.4)	200.9 (216.8)	135.1 (213.4)
最高株価 (円)	4,020	3,780	4,105	7,676	1,590 (6,325)
最低株価 (円)	2,453	2,925	3,135	4,105	1,347.5 (3,742)

- (注) 1 第181期の1株当たり配当額39.00円には、特別配当8.00円、第182期の1株当たり配当額33.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第178期及び第179期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。第178期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第182期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 第182期の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額18.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計額であります。2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり中間配当額18.00円は株式分割前、1株当たり期末配当額15.00円は株式分割後の金額となっております。従って、当該株式分割を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額18.00円は6.00円に相当するため、1株当たり期末配当額15.00円を加えた第182期の1株当たり配当額は21.00円となります。

2 【沿革】

年月	概要
1909年7月	京成電気軌道(株)設立(資本金150万円、1909年6月創立総会)
1912年11月	押上～市川(現・江戸川)間、曲金(現・京成高砂)～柴又間開通
1913年10月	柴又～金町(現・京成金町)間開通
1914年8月	江戸川～市川(現・市川真間)間開通
1915年11月	市川新田(現・市川真間)～中山(現・京成中山)間開通
1916年12月	中山(現・京成中山)～船橋(現・京成船橋)間開通
1921年7月	船橋(現・京成船橋)～千葉間開通
1926年12月	津田沼(現・京成津田沼)～成田花咲町(仮駅)間開通
1930年4月	成田花咲町(廃止)～成田(現・京成成田)間開通
1931年12月	青砥～日暮里間開通
1932年7月	バス事業の直営開始
1933年11月	不動産業の営業開始
1933年12月	日暮里～上野公園(現・京成上野)間開通
1945年6月	商号を京成電鉄(株)に変更
1949年5月	東京証券取引所上場
1960年12月	都営地下鉄1号線(現・浅草線)と相互乗り入れ運転開始
1972年5月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))設立
1978年5月	京成成田～成田空港(現・東成田)間開通、空港特急「スカイライナー」運転開始
1979年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))北初富～小室間開通
1991年3月	成田市駒井野分岐点～成田空港間開通、成田空港ターミナル地下駅乗り入れによる営業開始
1991年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))京成高砂～新鎌ヶ谷間開通
1998年10月	千葉急行電鉄(株)千葉中央～ちはら台間の営業譲受
2003年10月	バス事業を京成バス(株)に営業譲渡
2004年7月	千葉ニュータウン鉄道(株)が都市基盤整備公団より鉄道施設(小室～印旛日本医大間)を取得
2009年3月	帝都自動車交通(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2010年7月	成田空港線(成田スカイアクセス)開業
2019年3月	京成タクシーホールディングス(株)を設立し、千葉県・茨城県内のタクシー事業を再編
2019年10月	関東鉄道(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2022年9月	新京成電鉄(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2024年11月	京成電鉄バスホールディングス(株)を設立し、バス事業を再編
2024年11月	京成電鉄茨城ホールディングス(株)を設立し、茨城県下事業を再編
2025年3月	京成タクシーホールディングス(株)を京成電鉄タクシーホールディングス(株)に商号変更し、タクシー事業を再編

(注) 2025年4月1日付で、当社を存続会社、新京成電鉄(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社6社により構成され、その営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 運輸業 (50社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、新京成電鉄(株)、北総鉄道(株)、関東鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成電鉄バスホールディングス(株)、京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、千葉中央バス(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ その他36社

#### (2) 流通業 (8社)

事業の内容	会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成、新京成リテーリングネット(株)
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成 その他3社

#### (3) 不動産業 (9社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、新京成電鉄(株)、関東鉄道(株)、京成不動産(株)、京成電鉄茨城ホールディングス(株)
不動産販売業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株) その他3社

#### (4) レジャー・サービス業 (14社)

事業の内容	会社名
レジャー・サービス業	(株)千葉京成ホテル、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、京成トラベルサービス(株)、(株)イウォレ京成、京成フロンティア企画(株)、(株)We京成、関東情報サービス(株)、(株)オリエンタルランド その他6社

#### (5) 建設業 (2社)

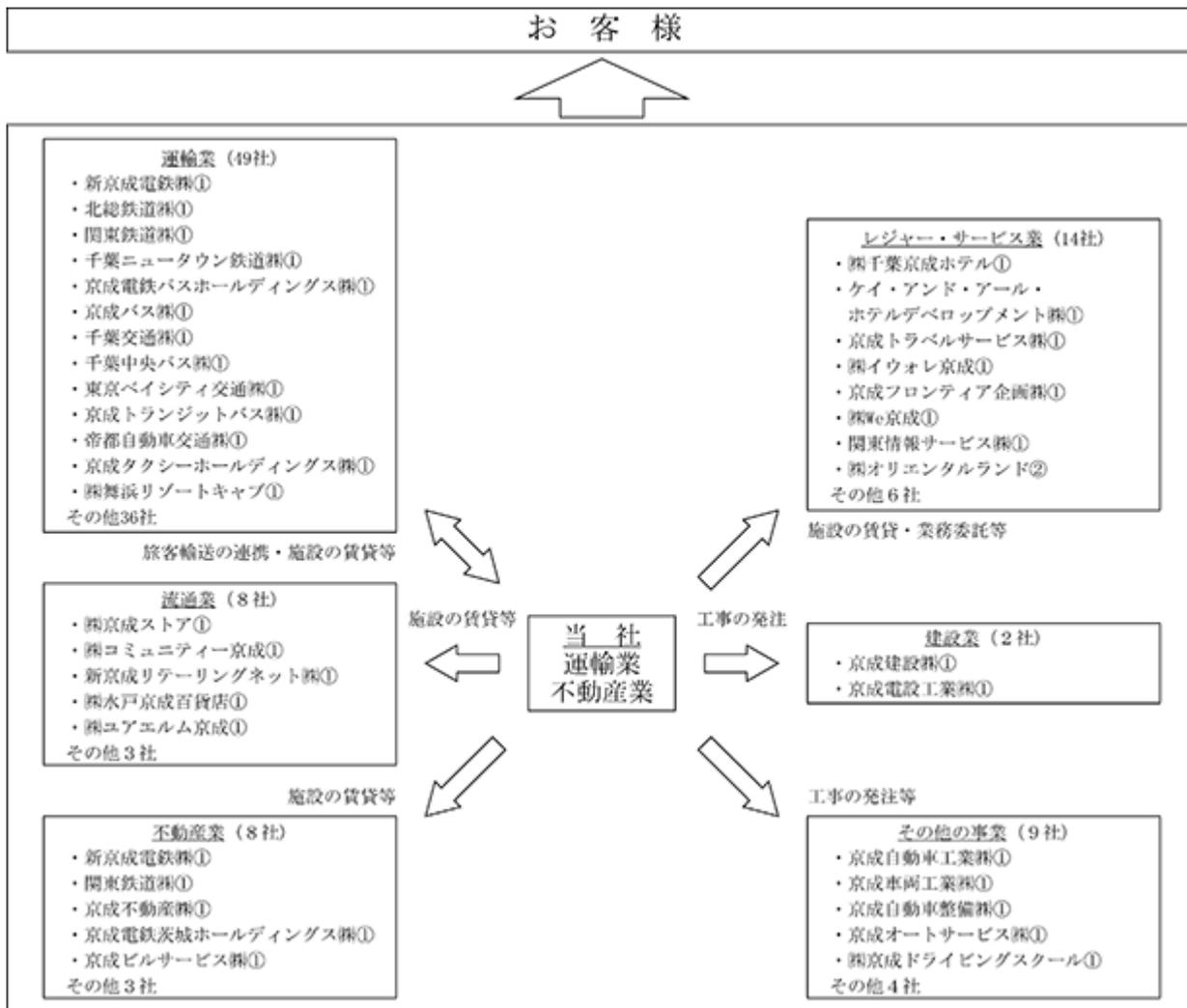
事業の内容	会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

#### (6) その他の事業 (9社)

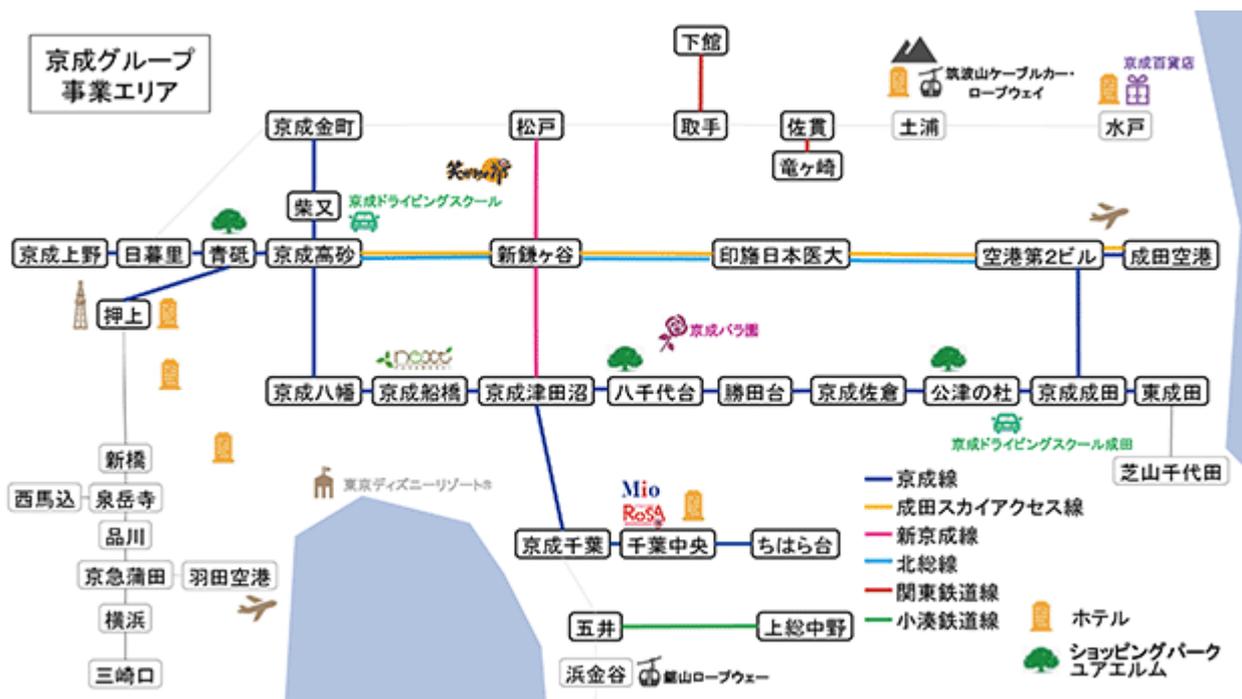
事業の内容	会社名
その他の事業	京成自動車工業(株)、京成車両工業(株)、京成自動車整備(株)、京成オートサービス(株)、(株)京成ドライビングスクール その他4社

- (注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。  
2 上記事業区分の会社数には、当社、新京成電鉄(株)、関東鉄道(株)及び関連会社1社が重複して含まれておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。  
2 上記事業区分の会社数には、新京成電鉄㈱、関東鉄道㈱及び関連会社1社が重複して含まれております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 新京成電鉄(株) 1	千葉県鎌ヶ谷市	5,935	鉄道事業 不動産賃貸業	100.0	あり	あり	あり	あり
関東鉄道(株)	茨城県土浦市	100	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸業	100.0	なし	なし	〃	〃
北総鉄道(株) 1	千葉県鎌ヶ谷市	24,900	鉄道事業	57.1 [1.0]	あり	あり	〃	〃
千葉ニュータウン鉄道(株)	千葉縣市川市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成電鉄バスホールディングス(株)	千葉縣市川市	100	バス事業	100.0	〃	なし	なし	なし
京成バス(株)	千葉縣市川市	100	〃	100.0	〃	〃	あり	あり
千葉交通(株)	千葉県成田市	60	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉中央バス(株)	千葉県千葉市 緑区	100	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
東京ベイシティ交通(株)	千葉県浦安市	30	〃	65.3	〃	〃	なし	なし
京成トランジットバス(株)	千葉縣市川市	90	〃	66.7	なし	〃	あり	あり
帝都自動車交通(株)	東京都中央区	100	タクシー事業	100.0	あり	〃	〃	〃
京成タクシー ホールディングス(株)	千葉県船橋市	100	〃	100.0	〃	〃	なし	なし
(株)舞浜リゾートキャブ	千葉県浦安市	154	〃	58.9	なし	〃	あり	あり
(株)京成ストア	千葉縣市川市	100	ストア業	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)コミュニティー京成	千葉縣市川市	15	〃	100.0	あり	〃	〃	〃
新京成リテーリングネット (株)	千葉県船橋市	10	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
(株)水戸京成百貨店	茨城県水戸市	50	百貨店業	95.0	なし	あり	〃	〃
(株)ユアエルム京成	千葉県八千代市	45	その他流通業	100.0	あり	なし	〃	〃
京成不動産(株)	東京都葛飾区	45	不動産賃貸業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成電鉄茨城ホールディングス(株)	茨城県水戸市	100	〃	100.0	なし	〃	なし	なし
京成ビルサービス(株)	千葉縣市川市	50	不動産管理業	100.0	あり	〃	あり	あり
(株)千葉京成ホテル	千葉県千葉市 中央区	10	レジャー・ サービス業	100.0	〃	あり	〃	〃
ケイ・アンド・アール・ ホテルデベロップメント(株)	千葉縣市川市	100	〃	51.0	なし	〃	〃	〃
京成トラベルサービス(株)	千葉縣市川市	70	〃	100.0	あり	なし	〃	〃
(株)イウォレ京成	千葉県千葉市 中央区	30	〃	100.0	なし	あり	〃	〃
京成フロンティア企画(株)	千葉縣市川市	50	〃	100.0	あり	なし	〃	〃
(株)We京成	東京都墨田区	40	〃	100.0 [48.8]	〃	〃	〃	〃
関東情報サービス(株)	茨城県土浦市	40	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	〃	なし
京成建設(株)	千葉県船橋市	450	建設業	100.0 [28.6]	あり	〃	〃	あり
京成電設工業(株)	千葉県八千代市	50	〃	100.0 [18.6]	〃	〃	〃	〃
京成自動車工業(株)	千葉縣市川市	20	その他の事業	100.0	〃	〃	なし	なし
京成車両工業(株)	千葉県印旛郡 酒々井町	20	〃	100.0 [40.0]	〃	〃	あり	あり
京成自動車整備(株)	千葉県習志野市	10	〃	100.0	なし	〃	〃	〃
京成オートサービス(株)	千葉県千葉市 中央区	45	〃	100.0 [30.0]	あり	〃	〃	なし
(株)京成ドライビング スクール	東京都葛飾区	50	〃	100.0	なし	〃	〃	あり
その他42社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) ㈱オリエンタルランド 2	千葉県浦安市	63,201	レジャー・ サービス業	20.1 [0.1]	あり	なし	あり	なし
その他3社								

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	全社 (共通)	計
従業員数(名)	10,270 [2,613]	641 [930]	273 [202]	684 [307]	424 [84]	440 [116]	86 [1]	12,818 [4,253]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、当社の管理部門に係る従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
運輸業	不動産業	全社(共通)	計			
1,807 [73]	33 [0]	86 [1]	1,926 [74]	41.6	17.4	7,515,634

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、管理部門に係る従業員数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社には京成電鉄労働組合があり、2025年3月31日現在、組合員数は1,733名で、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
4.4	65.9	73.8	76.5	47.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性 労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(注1)(%)			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	
新京成電鉄(株)		50.0	50.0		(注1)	74.1	72.3	108.0
関東鉄道(株)		40.0			(注2)	64.3	82.2	58.3
北総鉄道(株)					(注4)	72.3	76.5	54.4
京成バス(株)		80.0			(注1)	60.7	80.9	59.5
		54.0			(注2)			
		90.0			(注3)			
千葉交通(株)					(注4)	56.0	73.0	56.0 (注5)
船橋新京成バス(株)						55.8	94.8	38.9
帝都自動車交通(株)	2.0	54.5			(注2)	68.5	71.9	62.4
京成タクシー船橋(株)						55.0	85.2	46.2
京成タクシー佐倉(株)	50.0							
(株)京成ストア					(注4)	46.8	75.4	97.9 (注5)
(株)コミュニティー京成	0.0	0.0			(注2)	53.8	85.0	76.1
(株)水戸京成百貨店	12.1				(注4)	63.0	84.2	86.4
京成ビルサービス(株)	0.0				(注4)	77.8	78.6	92.3 (注5)
京成トラベルサービス(株)	47.6							
関東情報サービス(株)	7.8							
京成建設(株)	9.0	25.0			(注2)	72.1	74.8	50.2 (注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 育児休業等及び育児目的休暇の対象となる男性労働者がいないことを示しています。
- 5 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献する』ことを、「グループ経営理念」としております。また、「グループ行動指針」として、『安全、接客、成長、企業倫理、環境』の5つの項目を定め、グループ各社の社員に周知しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### 長期経営計画

当社グループでは、2022～2030年度の9年間を計画期間とする、長期経営計画「Dプラン」を推進しており、2030年度における当社グループの在るべき姿を、グループビジョンとして以下のとおり定めております。グループビジョン実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づき、各重点施策を実行してまいります。

##### [グループビジョン]

京成グループの事業エリアのみならず、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する。

##### [グループ長期経営課題]

「安全・安心」を根幹の課題とした上で以下のとおりとする。

日々の暮らし  
観光振興  
空港輸送  
ガバナンス  
人材

##### [重点施策]

###### 安全・安心

- ・災害対策の強化
- ・お客様の安全を守る取り組みの強化
- ・テクノロジーの活用

###### 1 日々の暮らし

- ・活力が持続するまちづくりの推進
- ・エコロジカルなまちづくりの推進

###### 2 観光振興

- ・既存観光エリアの魅力向上
- ・新たな観光資源やルートの開発

###### 3 空港輸送

- ・成田空港の更なる機能強化への対応
- ・更なる利便性の追求

#### 4 ガバナンス

- ・環境・社会に関する情報開示の充実
- ・健全な財務体質の維持
- ・コーポレート・ガバナンスの強化

#### 5 人材

- ・ダイバーシティの推進
- ・チャレンジする人材の育成

#### 中期経営計画

長期経営計画「Dプラン」の第2段階となる中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)は、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」ことを中期経営目標として掲げております。

##### 空港アクセス強化の推進

- ・2028年度末とその先に予定される成田空港の機能強化を企業価値向上の機会として活かすべく、輸送力・サービスを継続的に強化

##### 外部環境変化への耐性強化

- ・外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオを将来的に構築すべく、第2の柱である不動産業を中心に強化

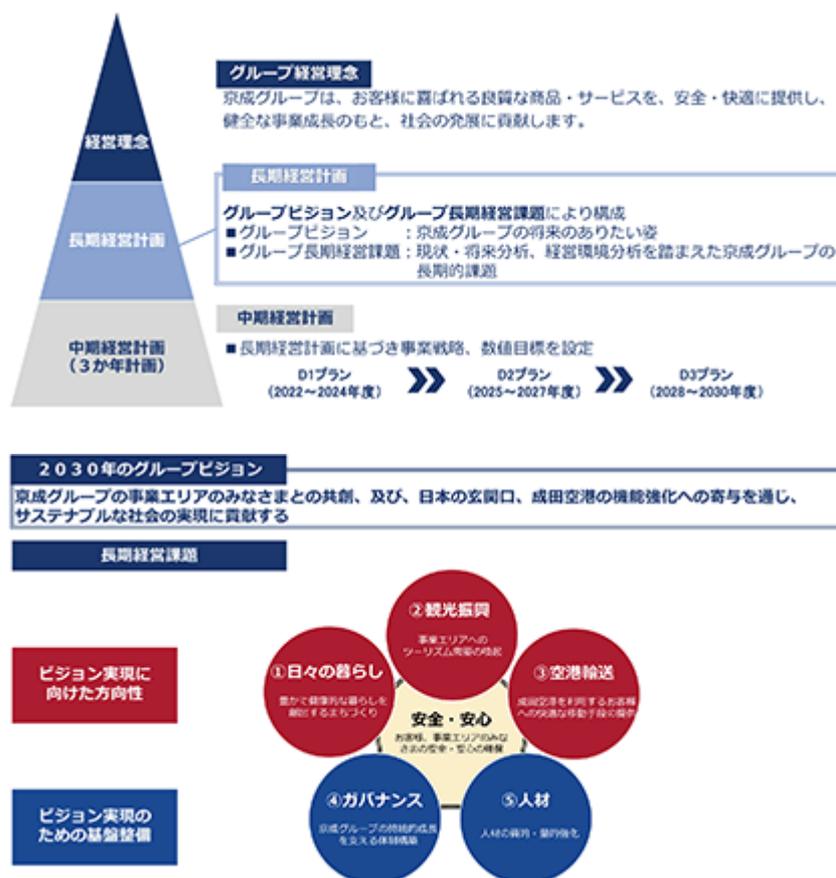
#### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)の数値計画を以下のとおり設定しております。

	中期経営計画「D2プラン」 2027年度計画
営業収益	3,750億円
営業利益	380億円
投資計画	約3,000億円 (2025～2027年度計)
ROE	8%以上
EBITDA倍率	7倍台
株主還元	連結配当性向30%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2022年度より、長期経営計画「Dプラン(2022～2030年度)」を推進しております。「Dプラン」では、京成グループのステークホルダーから求められているもの(社会的要請等)に基づき、変化の激しい時代においても普遍的な指針となるよう「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとし、その実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づいた施策を実行しております。



[中期経営計画D 1プラン(2022～2024年度)の振り返り]

長期経営計画「Dプラン」の第1ステップとなる中期経営計画「D 1プラン(2022～2024年度)」では、中期経営目標「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」に則し、復調した空港輸送の需要獲得や、不動産賃貸業の強化等を実施し、期間内は営業段階にて3期連続で増収・増益となり、計画期間最終年度である2024年度は過去最高の営業収益・営業利益となりました。また、期間内にはシェアードサービス会社の始動や中間持株会社の設立等、新たなグループ経営推進体制の整備を推進いたしました。

[中期経営計画D 2プラン(2025～2027年度)について]

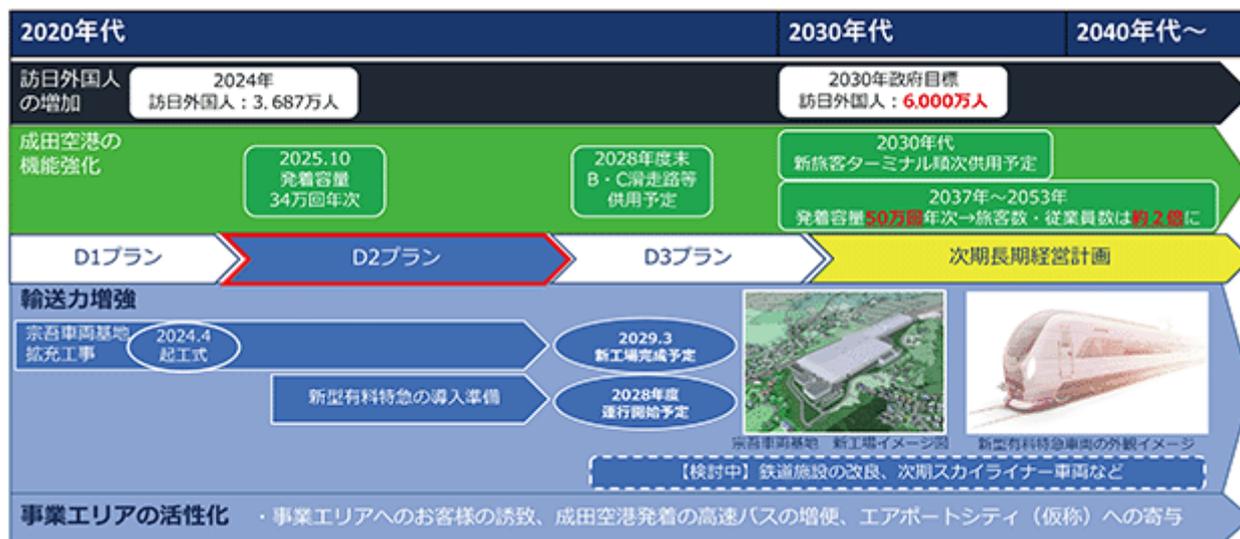
当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況の中、長期経営計画「Dプラン」の実現に向け、中期経営計画「D 2プラン(2025～2027年度)」では、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げております。

< D2プランの位置づけ及び数値計画（要旨） >



当社グループは、営業収益・営業利益の更なる向上を目指し、2027年度にROE 8%以上を達成すべく、各種施策を実施いたします。具体的には、運輸業については、将来的な空港輸送の拡大による成長機会を取り込みながら、「第2の柱」として位置づけている不動産業の更なる拡大によって、外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオ構築を目指します。株主還元については、連結配当性向の目標を10%以上から30%以上に引き上げるとともに、経営状況及び財務状況に応じた、機動的な自己株式の取得を検討してまいります。また、EBITDA倍率7倍台を目安として財務健全性を維持しつつ、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

[長期的な企業価値向上に向けた空港アクセス強化推進の全体像]



将来にわたる訪日外国人の増加と成田空港の機能強化に対応した空港アクセス強化を推進すべく、既に着手している宗吾車両基地拡充に加え、押上駅発着の新型有料特急導入、更には次期スカイライナー車両の導入や成田空港周辺の単線区間の複線化、成田国際空港株式会社が計画する新旅客ターミナルに伴う駅整備など、大型の投資が継続的に必要になると考えております。こうした成田空港の機能強化を企業価値向上の機会と捉え、成長戦略を具現化していく必要があり、継続的かつ力強く各種施策を実行してまいります。

こうした成田空港の機能強化に応じた適時適切な投資を確実に実行して、増加する空港旅客に応えた輸送サービスを提供するとともに、まちづくりを含めた沿線価値向上に資することで、成田空港と沿線、そして当社グループが共に発展し、今後もあらゆるステークホルダーに対し、長期的かつ持続的に価値を提供できるものと考えております。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

上記施策を通じて企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、法令等の遵守を確実なものとするとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性を有するリスクに組織的な対応を図ることを目的として、常勤取締役等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を当社において設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、内部監査計画並びにリスク対応に関する検討や実施結果の報告等を行っております。事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括しております。サステナビリティに関連するリスク・機会についても評価し、リスク対応に向け検討を行っております。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

気候変動

(戦略)

当社グループの中核事業である当社の鉄道事業では、気候変動の観点から、TCFDの枠組みを踏まえ、事業継続に影響をもたらすリスク・機会を洗い出し、評価しております。鉄道事業は長期的な観点から事業運営を行う必要があるため、気候変動進行シナリオ(4シナリオ)と脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を基にシナリオ分析を行い、2050年時点の将来のリスクや機会の影響度を評価しております。

気候変動進行シナリオや脱炭素実現シナリオが想定している社会像は以下のとおりであります。基本的に、物理リスクについては気候変動進行シナリオ(4シナリオ)を、移行リスクや機会については脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を参照して影響度を評価しております。

2050年の社会像

気候変動進行シナリオ(4℃シナリオ)

- ・経済成長に向けた取り組みを最優先する社会
- ・気候変動の進行により、異常気象が増大
- ・環境関連の規制は大きな変化なし
- ・石油や石炭等の化石燃料が主流
- ・クリーンエネルギー技術は大きく普及しない

脱炭素実現シナリオ(2℃未満シナリオ)

- ・脱炭素実現に向けた取り組みを最優先する社会
- ・消費者等のステークホルダーの環境意識が向上
- ・炭素税や再エネ賦課金等、環境関連の規制強化
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーが普及
- ・クリーンエネルギー技術が急速に普及

物理リスク：大

移行リスク：大

分類	影響度の大きい リスク・機会	リスク・機会の内容	影響度 (2050年)	発現時期	リスク低減・機会活用 に向けた取り組み
物理リスク (4℃シナリオ参照)	異常気象による施設・設備・運行への影響	・気候変動による異常気象の増大により、施設・設備が損壊し、運行が停止。	大	短期	□ 自然災害に強い鉄道施設の整備
	異常気象増加による外出機会の減少	・猛暑や豪雨等の異常気象により、外出する機会が減り、鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	
	観光資源毀損による外出機会の減少	・気温上昇等により、国内外の観光資源の質が低下し、空港へのアクセスを含む鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	□ 沿線等の観光資源の魅力を伝えるための、積極的な情報発信
移行リスク (2℃未満シナリオ参照)	温室効果ガス排出規制の強化	・炭素税等のカーボンプライシングの導入・強化や、再エネ賦課金の単価上昇等により、財務負担が増加。	中	中期	□ より環境性能に優れた、鉄道車両をはじめとする設備や機器の導入
	次世代技術への対応	・環境負荷が低い車両の導入、駅へのソーラーパネル設置等の環境負荷低減に向けた設備の導入に伴うコストが発生。	中	中期	□ 適切な導入時期・価格を見据えた設備更新 □ グループ会社との共同発注によるコストの抑制
機会 (両方のシナリオ参照)	環境優位性が高い鉄道の利用者の増加	・環境意識の向上に伴い、大量輸送が可能で環境優位性が高い鉄道を、積極的に利用する利用者が増加。	中	短期	□ 鉄道の環境優位性について、利用者へ積極的な情報発信
	クリーンエネルギー技術の普及	・燃料電池・蓄電池等のクリーンエネルギー技術の普及により、エネルギーコスト等が低下。	中	中期	□ 環境負荷が少なくエネルギー効率性が高い技術の活用を推進
	投資家からのESG評価の向上	・先進的な気候変動対応により、ESG投資における評価が向上。	中	短期	□ 環境への取り組みについて、投資家へ積極的な情報発信

(指標及び目標)

日本においては、2050年カーボンニュートラル実現の目標が掲げられております。当社グループは、地球環境に比較的優しい鉄道を中心とした事業を運営しておりますが、気候変動がもたらす様々な影響を鑑み、グループ全体で地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減目標を以下のとおり設定いたしました。今後もエネルギー使用量の効率化を図り、カーボンニュートラル実現に貢献することを目指します。

京成グループCO<sub>2</sub>排出量削減目標

2030年度までに2013年度比46%削減を目指します。

2050年度までに実質「ゼロ」(=カーボンニュートラル)を目指します。

対象：2022年10月1日現在の当社及び連結子会社のScope 1 + Scope 2

なお、当社グループの気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトに公表されている「気候変動への対応」をご参照ください。

(当社ウェブサイト：<https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/governance.html>)

人的資本

(戦略)

当社グループでは、人材の多様性確保のもと、性別や国籍によらない公正な採用選考、入社後のキャリアパス設定、能力や適性など総合的に判断する管理職登用を実施しております。

また、当社グループでは、持続的な成長と生産性の向上に向けて、従業員の能力開発等の人材投資や、定年延長実施等の多様な従業員が活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでおります。

(指標及び目標)

当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標及び目標は、提出会社のものを記載しております。

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に関する取り組みとして、当社では2030年3月31日までに、管理職に占める女性労働者の割合を現在の5割増にする目標を掲げております。

当社の2024年度の総採用数における女性比率(中途採用含む)は7.0%、当連結会計年度末現在の女性管理職比率(課長以上)は4.4%となっており、今後も、積極的な女性の採用・育成により管理職候補となる母集団を形成し、管理職登用者の増加につなげてまいります。

また、育児・介護関係の性別によらない諸制度の整備等によるワークライフバランスの実現を目指しております。2025年3月31日現在の当社における男性の育児休業取得率は、65.9%となっております。

(その他)

当社グループでは、前述の人的資本の戦略に基づき、ジョブローテーションや外部企業との人事交流、資格取得支援、社内・社外研修の拡充などを実施し、チャレンジする人材を育成しております。また、サテライトオフィスの設置、時短勤務制度の整備など効率的に業務ができる環境の整備や各種制度の充実を進めております。

現在、当社グループでは、多数の中途採用者、外国人採用者がサービスの第一線で活躍しておりますが、今後も多様な人材が活躍できるよう各種制度や環境の整備を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

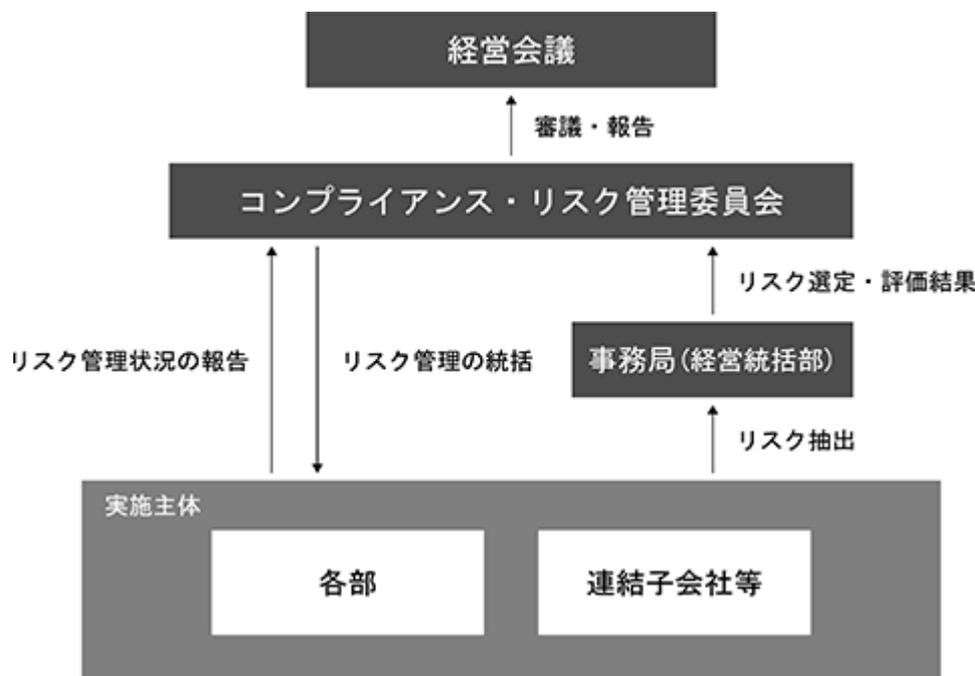
### 3 【事業等のリスク】

[基本方針]

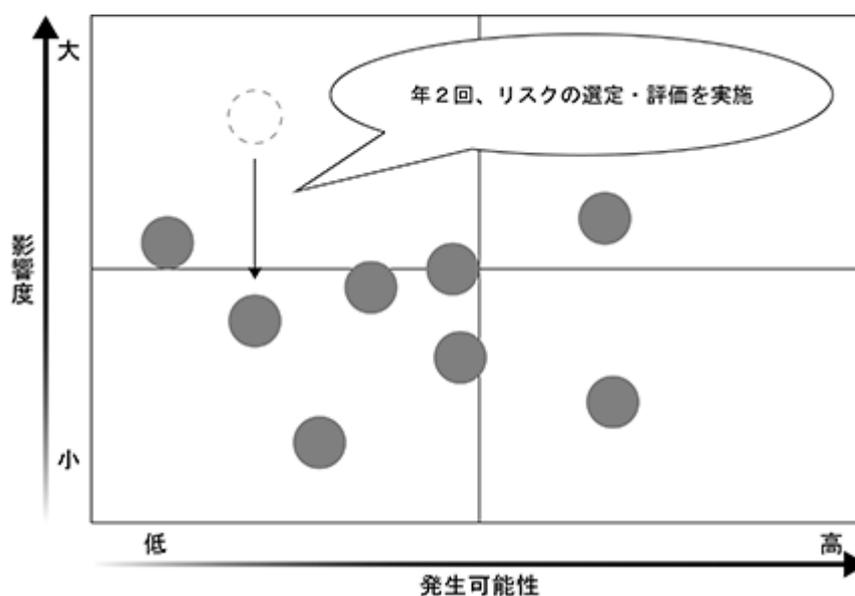
当社は、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性を有するリスクを組織的に選定・評価し、その影響を把握した上で、適切な対応を図る体制を整備しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社並びに連結子会社等によるコンプライアンス・リスク抽出結果を踏まえ、その発生可能性や売上に対する影響度の評価を行い、その結果を経営会議に報告しております。

<体制図>



<リスク選定・評価結果イメージ>



[当社グループが認識するリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の将来に関する事項は、2025年4月に開催したコンプライアンス・リスク管理委員会における検討を経て判断したものであり、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）時点において変更はありません。

(特に重要なリスク)

(1) 自然災害等

当社グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開しております。感染症が著しく流行した場合には、外出自粛による需要減退や、従業員や顧客の感染予防策構築などに伴う収益の減少及び新たな経営コストの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の罹災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社グループの事業エリアは全国平均からは運行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 国際情勢等

当社グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にあります。このため、海外において重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅な減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を主たる事業としております。これらの事業を営む上で、施設等の新設や保安、運賃・料金の設定等には鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制を受けております。そのほか当社グループの各事業は所管法令による規制を受けており、法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループが提供する商品・サービスの品質管理には万全を期しておりますが、施工販売物件における瑕疵、取扱商品に重大な商品事故が発生した場合、又は運輸業において重大な有責事故が発生した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの維持、向上に取り組んでおりますが、内部統制の重大な不備等により不適切な財務報告等が発生した場合、また、反社会的勢力に対する不適切な対応等が行われた場合には、社会的信用が失墜する可能性があります。

(2) システム障害

当社グループでは、決算業務処理や列車運行、座席予約システム等各事業において情報システムを使用しております。これらのハードウェア、ソフトウェア又はネットワークに、自然災害や人為的ミス、妨害行為等により重大な障害が発生した場合、業務に支障を来し開示情報等の遅延による社会的信用の失墜の恐れがあるほか、復旧並びに改善に長期を要する場合、収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動

当連結会計年度末の当社グループの借入金等の有利子負債残高は3,631億円であり、今後とも有利子負債の抑制に努めていく方針であります。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、金利が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループでは、各事業において個人情報等業務上の機密情報を保有しております。「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」、「内部者取引防止規則」等を制定し、役員や従業員への啓蒙活動、マニュアル類の整備等機密情報の管理体制の整備・強化に努めておりますが、不測の事故等により機密情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

羽田空港の更なる機能強化により、相対的に成田国際空港の旅客需要が低下した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。不適切なお客様対応を行った場合、又は情報開示を適時適正に実施しなかった場合、当社グループの社会的信用が失墜する恐れがあります。重要な提携先や取引先において不測の事故や事件が発生し、又は経営が悪化した場合、当社グループの事業に支障を来す恐れがあります。関係会社の業績が悪化した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

資産合計は、前期末比299億1千8百万円（2.8%）増の1兆941億2千万円となりました。これは、「現金及び預金」が減少したものの、「有形固定資産」、「投資有価証券」が増加したことによるものです。

負債合計は、前期末比255億8千1百万円（4.3%）減の5,694億6千2百万円となりました。これは、有利子負債が減少したことによるものです。

純資産合計は、前期末比555億円（11.8%）増の5,246億5千8百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことによるものです。

## (連結貸借対照表)

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	1,064,202	1,094,120	29,918
負債合計	595,044	569,462	25,581
有利子負債残高	401,306	363,050	38,256
純資産合計	469,157	524,658	55,500
自己資本	451,622	508,984	57,361
自己資本比率	42.4	46.5	4.1pt

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は総じてみれば改善し、個人消費は持ち直しの動きがみられるものの、雇用環境の変化に加え、円安や物価上昇の影響もあり、緩やかな回復となりました。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「D1プラン」(2022~2024年度)において、「コロナ禍による低迷から成長軌道へと帰帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」を中期経営目標として掲げ、諸施策を推進してまいりました。

グループ経営体制の強化に向けた取り組みとして、9月1日付で関東鉄道株式会社を完全子会社としたほか、営業力・採用力の強化等を目的に、バス事業、タクシー事業及び茨城県下における事業において、中間持株会社体制への移行に向けた対応を着実に推進し、タクシー事業が本年3月1日に、バス事業及び茨城県下における事業が4月1日に新体制で営業を開始いたしました。

さらに、本年4月1日に、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を吸収合併いたしました。

このほか、当社と同様に千葉県に本社を置くイオン株式会社と、両社の持つ拠点の価値向上により地域活性化に貢献し、グループ全体の成長と収益拡大を目的として、10月に資本業務提携契約を締結いたしました。これにより中長期的な企業価値向上を目指してまいります。なお、両社による第一弾の取り組みとして、新津田沼駅周辺の再整備による新たなランドマーク化を計画しております。

以上の結果、営業収益は3,193億1千4百万円(前期比7.7%増)となり、営業利益は360億8百万円(前期比42.7%増)となりました。経常利益は、617億5千5百万円(前期比19.7%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益の減少により、699億6千1百万円(前期比20.2%減)となりました。

## (連結損益計算書)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	営業収益	180,360	198,261	17,900	9.9
	営業利益	11,967	20,939	8,971	75.0
流通業	営業収益	56,292	57,661	1,368	2.4
	営業利益	445	330	114	25.7
不動産業	営業収益	33,525	35,599	2,074	6.2
	営業利益	10,077	10,545	468	4.6
レジャー・サービス業	営業収益	17,047	19,115	2,067	12.1
	営業利益	716	1,643	927	129.5
建設業	営業収益	31,414	36,252	4,837	15.4
	営業利益	1,826	2,366	539	29.5
その他の事業	営業収益	10,061	11,793	1,731	17.2
	営業利益	228	481	252	110.3
小計	営業収益	328,702	358,683	29,981	9.1
	営業利益	25,262	36,307	11,044	43.7
連結修正	営業収益	32,192	39,368	7,176	
	営業利益	20	298	278	
連結	営業収益	296,509	319,314	22,804	7.7
	営業利益	25,241	36,008	10,766	42.7
経常利益		51,591	61,755	10,164	19.7
親会社株主に帰属する当期純利益		87,657	69,961	17,695	20.2
(注) 持分法による投資利益		25,927	25,739	187	0.7
関係会社株式売却益		70,853	53,157	17,696	25.0
持分変動損失			14,602	14,602	

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(運輸業)

鉄道事業では、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、勝田台駅南口エレベーターを整備し供用を開始したほか、京成高砂駅、青砥駅、鬼越駅のホームドア整備等を推進いたしました。安全輸送確保の取り組みとして、高架橋及び駅の耐震補強工事等を進めました。さらに、「人や環境にやさしいフレキシブルな車両」をコンセプトとした新型車両「3200形」の営業運転を開始いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化事業において、仮下り線切り替え工事が完了したほか、本線荒川橋梁架替事業等、各種工事を推進いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う輸送力の強化に向けた宗吾車両基地拡充工事において、地盤改良工事及び基礎工事を推進いたしました。

営業面では、11月にダイヤ改正を実施し、LCC等夜間到着便をご利用お客様の利便性向上のため、成田空港を夜間時間帯に出発するスカイライナーを1本増発したほか、モーニングライナー及びイブニングライナーの特急料金を距離に応じた料金体系へ改定いたしました。また、海外プロモーションを強化し、インバウンド需要の着実な取り込みを図ったほか、6月には3代目「京成スカイライナー」のご利用者数が5000万人となりました。さらに、AI顔認証でスカイライナーに乗車できる新サービスを導入し、利便性向上及びスムーズな乗車サービスの提供を図りました。

このほか、リニューアル工事に合わせ、市川市と連携し、市川真間駅に地域のインフォメーション施設を新設するなど、行政等との連携で沿線の魅力向上に努めました。また、環境への取り組みとして、青砥駅においてホーム上家への太陽光パネルの設置や壁面緑化、雨水の再利用等を実施いたしました。

バス事業では、高速バス路線において、勝田・水戸～成田空港線及び谷田部車庫・研究学園駅～バスタ新宿線の運行を開始したほか、株式会社オリエンタルランドとの連携により、「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」の開業と合わせた乗り入れが実現いたしました。また、需要動向を踏まえたダイヤ改正を実施し、効率的な運行を図ったほか、一部の路線において変動運賃制(ダイナミックプライシング)を導入するなど、収益の拡大に努めました。一般乗合バス路線においては、市川駅と舞浜駅を結ぶ直行路線バス等の運行を開始したほか、需要の変化に応じたダイヤ改正等を実施いたしました。また、環境への取り組みとして、京成バス株式会社等において、EV(電気自動車)車両を導入いたしました。

タクシー事業では、乗務員の採用の強化等により、稼働率の向上並びに回復した需要の着実な取り込みを図りました。また、環境への取り組みとして、帝都自動車交通株式会社において、EV(電気自動車)車両を導入するなど、各種施策を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は1,982億6千1百万円(前期比9.9%増)となり、営業利益は209億3千9百万円(前期比75.0%増)となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
鉄道事業	営業収益	91,939	103,342	11,403	12.4
	営業利益	8,083	15,377	7,293	90.2
バス事業	営業収益	55,975	59,603	3,628	6.5
	営業利益	2,999	4,611	1,612	53.8
タクシー事業	営業収益	32,446	35,315	2,868	8.8
	営業利益	884	950	65	7.5
運輸業	営業収益	180,360	198,261	17,900	9.9
	営業利益	11,967	20,939	8,971	75.0

(当社鉄道事業運輸成績表)

		単位	前事業年度	当事業年度	増減	増減率(%)
営業日数		日	366	365	1	0.3
営業キロ		キロ	152.3	152.3		
客車走行キロ		千キロ	102,409	102,287	122	0.1
旅客人員	定期	千人	152,592	157,901	5,309	3.5
	定期外	"	121,934	129,536	7,602	6.2
	計	"	274,526	287,437	12,911	4.7
	うち成田空港発着	"	21,911	26,690	4,779	21.8
	うち有料特急	"	7,132	9,182	2,050	28.7
旅客運輸収入	定期	百万円	18,469	20,055	1,586	8.6
	定期外	"	46,594	54,739	8,145	17.5
	計	"	65,063	74,795	9,731	15.0
	うち成田空港発着	"	23,714	30,208	6,493	27.4
	うち有料特急	"	7,165	9,340	2,174	30.3
運輸雑収		"	2,625	2,751	125	4.8
収入合計		"	67,688	77,546	9,857	14.6
一日平均収入		"	184	212	27	14.9
乗車効率		%	31.9	34.5	2.6pt	

(注) 乗車効率は  $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  により、算出しております。

(流通業)

流通業では、株式会社京成ストアにおいて、フランチャイズ契約に基づき「ドラッグストア マツモトキヨシ船橋前原店」をオープンいたしました。また、株式会社コミュニティー京成において、「PRONTO海浜幕張店」の運営を引き継いだほか、「ファミリーマート日暮里駅構内店」をリニューアルオープンいたしました。さらに、株式会社水戸京成百貨店において、市況やライフスタイルの変化等への対応を目的に、大規模リニューアルに着手いたしました。このほか、京成バラ園芸株式会社において、バラの開花時期以外もお客様にお楽しみいただけるよう、期間限定でいちご狩り施設をオープンするなど、集客及び収益の拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は576億6千1百万円（前期比2.4%増）となり、営業利益は3億3千万円（前期比25.7%減）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ストア業	営業収益	40,747	42,273	1,525	3.7
	営業利益	541	506	35	6.5
百貨店業	営業収益	9,921	9,974	53	0.5
	営業利益	197	326	129	
その他流通業	営業収益	5,623	5,413	209	3.7
	営業利益	101	151	50	49.7
流通業	営業収益	56,292	57,661	1,368	2.4
	営業利益	445	330	114	25.7

## (不動産業)

不動産賃貸業では、足立区千住河原町の賃貸住宅が稼働いたしました。また、事業基盤の拡充及び沿線活性化に向け、墨田区錦糸のオフィスビルを取得したほか、環境へ配慮したZEH-M認定物件を含む都内エリアの賃貸住宅16物件を取得いたしました。さらに、当社及び日本コープ共済生活協同組合連合会の共同企業体が「新鎌ヶ谷駅周辺地区市有地活用」の事業予定者に選定されました。このほか、イオン株式会社と不動産情報を共有するなど、資本業務提携契約に基づく検討・協議を推進いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「プレミスト千葉公園」及び「サングランデ東松戸」を販売し、引き渡しを開始いたしました。また、2026年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ルネ柏ディアパーク」の販売を開始いたしました。さらに、船橋市本町の超高層住宅の建設工事を推進したほか、戸建住宅及び地域交流施設計画用地として、独立行政法人都市再生機構より成田市橋賀台の土地を取得いたしました。

このほか、新鎌ヶ谷駅前における複合開発として、中高層住宅「ザ・レジデンス新鎌ヶ谷ターミナルフロント」及び商業施設の建設工事を推進いたしました。

以上の結果、営業収益は355億9千9百万円（前期比6.2%増）となり、営業利益は105億4千5百万円（前期比4.6%増）となりました。

## (事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
不動産賃貸業	営業収益	25,875	27,568	1,692	6.5
	営業利益	9,362	9,863	501	5.4
不動産販売業	営業収益	3,273	3,055	218	6.7
	営業利益	291	197	93	32.2
不動産管理業	営業収益	4,376	4,976	600	13.7
	営業利益	424	484	60	14.3
不動産業	営業収益	33,525	35,599	2,074	6.2
	営業利益	10,077	10,545	468	4.6

## (レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、インバウンドを中心に増加した需要の着実な取り込みを図りました。ホテル業では、海外旅行博への出展や中国及び台湾の旅行代理店への営業強化により、団体客を誘致したことに加え、インバウンド需要の拡大を背景とした適切な価格設定を実施するとともに、運営費用の増加を踏まえて、高稼働率の維持及び客室単価の上昇を実現いたしました。また、鋸山ロープウェイ株式会社及び筑波観光鉄道株式会社において、台湾の猫空ロープウェイと相互の旅客誘致の促進を目的とし、友好協定書を締結したほか、締結を記念した各種イベント等を実施いたしました。さらに、株式会社イウォレ京成において、フランチャイズ契約に基づき、「サブウェイ コアエルム八千代台店」をオープンいたしました。このほか、京成トラベルサービス株式会社において、当社新型車両のデビュー記念ツアーを実施するなど、多様な旅行商品の企画・催行により、収益の確保に努めました。

以上の結果、営業収益は191億1千5百万円（前期比12.1%増）となり、営業利益は16億4千3百万円（前期比129.5%増）となりました。

## (建設業)

建設業では、本線荒川橋梁架替事業をはじめとする鉄道施設改良工事や新鎌ヶ谷駅前における商業施設建設工事等を実施したほか、当社グループ外からの受注工事として、都内のビジネスホテルや千葉県内における複合型リゾート施設の新築工事等を推進いたしました。また、北海道新幹線整備工事等の共同企業体による大規模工事へ参入するなど積極的な営業活動により、受注拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は362億5千2百万円（前期比15.4%増）となり、営業利益は23億6千6百万円（前期比29.5%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、営業収益は117億9千3百万円（前期比17.2%増）となり、営業利益は4億8千1百万円（前期比110.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費等を調整した結果、411億4千9百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ188億9千5百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入等がありましたが、固定資産の取得による支出等により92億4千5百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による支出等により628億6千9百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ226億4百万円の支出増となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ309億5千9百万円減少し、513億6千9百万円となりました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,045	41,149	18,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,137	9,245	37,383
フリーキャッシュ・フロー	88,182	31,904	56,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,264	62,869	22,604
現金及び現金同等物の期末残高	82,328	51,369	30,959

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「経営成績の状況」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、長期経営計画「Dプラン」(2022～2030年度)を策定し、その第1段階となる中期経営計画「D1プラン」(2022～2024年度)では、最終年度(2024年度)における数値目標の達成に向けて、基本方針・基本戦略に基づき、各事業を推進してまいりました。

当連結会計年度は、中期経営計画「D1プラン」に基づき、成田空港アクセスの利便性向上、収益賃貸物件の開発・取得等を実施しました。その結果、前期比で増収増益となりました。

## (経営指標)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	(参考) D 1 プラン 2024年度
営業収益	2,965億円	3,193億円	228億円	3,390億円
営業利益	252億円	360億円	107億円	376億円
営業利益率	8.5%	11.3%	2.8pt	11.1%
E B I T D A 倍率	6.9倍	5.3倍	1.6pt	5.4倍

(注) E B I T D A 倍率 = 有利子負債残高 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入及び社債の発行等により調達することとし、事業運営上必要な流動性の確保と安定的な調達を基本方針としております。なお、鉄道車両等については、総支払コストの有利性や費用の平準化に鑑み、主にリースにより調達しております。また、複数の金融機関との間で震災対応型コミットメントライン契約等を締結し、安定的な資金調達に備えております。

有利子負債残高については、収益力強化や事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

設備投資については、当社グループの持続的成長に資する中長期的な収益拡大に向けた投資を継続的に実行してまいります。特にコア事業である運輸業、不動産賃貸業に経営資源を集中的に投下し、安全の確保と競争力の強化により収益拡大を目指してまいります。

当連結会計年度においては、鉄道設備の改修及び収益賃貸物件の取得等の、将来の収益拡大に向けた投資に充たいたしました。

株主還元については、「D 1 プラン」では連結配当性向10%以上を目標として、安定的かつ継続的に利益還元してまいりました。なお、当連結会計年度の連結配当性向は14.6%となりました。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(簡易株式交換による関東鉄道株式会社の完全子会社化)

当社は2024年4月26日開催の取締役会において、当社の子会社であった関東鉄道株式会社(以下「関東鉄道」という。)との間で、当社を株式交換完全親会社、関東鉄道を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社と関東鉄道との間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2024年9月1日をもって、関東鉄道は当社の完全子会社となりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(新京成電鉄株式会社の吸収合併)

当社は2023年10月31日開催の取締役会において、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社(以下「新京成電鉄」)を吸収合併することを決議し、同日付で新京成電鉄との間で合併契約を締結、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(イオン株式会社との資本業務提携契約)

当社は2024年10月31日開催の取締役会において、イオン株式会社(以下「イオン」)との資本業務提携(以下「本提携」)に係る契約(以下「本提携契約」)を締結することを決議し、同日付で本提携契約を締結いたしました。

### 1 本提携の目的及び理由

当社は、「お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します」というグループ経営理念に則し、東京都東部・千葉県・茨城県を主な営業エリアとして、運輸業・不動産業・流通業等の事業を展開しています。現在、推進している長期経営計画「Dプラン」(2022年度～2030年度)においては、2030年のグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創」を掲げています。

そして、グループビジョン実現に向けて設定した6つの「長期経営課題」の1つ「日々の暮らし」における重点施策として「活力が持続するまちづくりの推進」を掲げており、保有資産のリニューアル・再開発等を通じた沿線活性化に努めるなど、地域の営みを支えるまちづくりを通じ、あらゆる世代にとって豊かで健康的な暮らしの創出を目指しています。

当社は、東京都東部・千葉県・茨城県を中心に「総合生活企業グループ」として、鉄道・バスなどの運輸業をはじめとして、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業などの事業展開を行っており、イオンは、当社の路線がある東京都東部から千葉・成田にかけての地域内に657拠点を数える様々な小売事業をはじめとして、サービス事業、ディベロッパ事業、金融事業などの事業展開を行っております。

このような地域において、当社は、「活力が持続するまちづくりの推進」に向け、保有資産のリニューアル・再開発等を通じた沿線活性化に取り組んでまいります。イオンは、これまでの商業施設運営のノウハウを最大限に活かして当社の保有不動産への出店を行い、地域住民にとってより良い環境構築と地域貢献に尽くしてまいります。

両社は、ともに千葉県に本社を置き、かつ、同じ地域の生活者に対して異なる社会インフラを提供する企業であることから、お互いの持つアセットとノウハウを掛け合わせるにより、地域に合わせた街づくりを通じて、地域の活性化に貢献することが可能であると考えております。商業施設は、単なる買い物場としてお客さまの日常の利便性を向上させるだけでなく、文化や娯楽を提供する場、地域社会のコミュニティ形成の場、地域に雇用と経済効果を生み出す場であり、外部地域からの観光の場ともなります。そのような商業施設に当社の持つ鉄道、バス、タクシーなどの運輸業、ホテル、レジャー・サービス業などを組み合わせることにより、地域の魅力をより広く多くの方々に発信するとともに、地域の生活者の生活をより豊かにするために貢献できるものと考えております。

上記のような地域や立地に合わせた商業施設をつくるため、両社間で不動産情報を共有することにより、新たな店舗開発に取り組み、街の賑わい創出に取り組んでまいります。

また、当社とイオンとの業務提携を確実に推進していくに当たり、両社間で安定した信頼関係を構築するために、相互に株式を保有する形での資本提携が必要であるとの判断から、2024年10月31日、本提携契約を締結いたしました。

## 2 業務提携の内容

### (1) 業務提携の項目

本提携契約において、当社及びイオンが合意している業務提携の項目は以下のとおりです。尚、具体的な実施内容・時期などの詳細については、今後両社で協議し決定してまいります。

開発及び不動産事業における共同取り組み

- ・当社及びイオングループは保有する不動産情報を共有し、イオングループ各事業による出店を含めた街づくりや共同取り組みも検討してまいります。
- ・両社による商業施設・駅ナカ等の共同開発・運営（リーシングなど）

その他両社が協議する取り組み

#### ア 小売事業

イオンは、京成グループの株式会社京成ストアと協業し、地域のお客さまに対して、品揃えやサービスのさらなる拡充などで店舗の魅力を引き上げることによって貢献してまいります。

#### イ 交通事業

イオングループの既存・新規商業施設における更なる利便性向上に向けた交通サービスの充実について両社で協議してまいります。

#### ウ 金融事業

イオンの持つ決済手段・ポイントなどを京成グループのサービスと連携することにより、本提携によるメリットをお客さまにご提供できる取り組みを検討してまいります。

#### エ 両社グループの施設価値向上

両社の施設の相互利用を目的として、両社のアセット・媒体を活用したプロモーション・イベントを実施いたします。

### (2) 開発及び不動産事業における業務提携の狙い

- ・当社及びイオンは、保有する不動産の情報を共有し、また両社が今後新たに取得する不動産の情報についても相互に共有します。イオングループの各事業会社は当社から提供される不動産の情報について出店を検討します。イオンはこれまで培ってきた商業施設運営ノウハウを活用することにより、それぞれの地域に合わせたより魅力ある街づくりに貢献してまいります。
- ・特に当社沿線エリアを中心とする東京都内から千葉県までの地域において、商業施設の開発を推進いたします。それぞれの地域や立地に合わせた商業施設開発を行い、地域のお客さまに合わせた商品の品揃えやサービスをご提供することにより、各地に新たな賑わいを創出するとともに、地域にお住まいのお客さまの暮らしをより豊かにできるよう取り組んでまいります。
- ・この取り組みにおいて、イオンは主に店舗開発と店舗運営を担い、地域店舗網の拡充に取り組みます。当社は、主に物件の開発、取得、賃貸を担い、不動産業の強化に取り組みます。

## 3 資本提携の内容

イオンは、保有する自己株式3,954千株（発行済株式総数（自己株式を除く）の0.46%、総額約150億円）を第三者割当の方法により当社に割り当て、当社が当該株式の総数を引き受けました。イオンは、当社によるイオン株式取得額と同程度となるよう、総額約150億円相当の当社株式（3,826千株程度、発行済株式総数（自己株式を除く）の2.33%程度）を市場買付け又はその他合理的な方法により取得いたしました。

### (財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。  
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

#### 1 第13回シンジケートローン

##### (1) 契約締結日

2015年8月28日

##### (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：5,000百万円、弁済期限：2025年8月28日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,007億円（2015年3月期における純資産の部の金額×75%）以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ972億円（2015年3月期における純資産の部の金額×75%）以上に維持すること。

## 2 第14回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2017年2月2日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：5,000百万円、弁済期限：2027年2月2日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

借入人は各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日（以下、本号において当該連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日を「連結本・中間決算期」という）における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結本・中間決算期の直前の連結本・中間決算期または平成28年3月に終了する連結会計年度の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

借入人は各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日（以下、本号において当該事業年度及び第2四半期会計期間の末日を「本・中間決算期」という）における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期または平成28年3月に終了する事業年度の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

## 3 第15回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2018年2月23日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：8,000百万円、弁済期限：2028年2月23日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、本項において、当該決算期及び中間期を「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前（6ヶ月前）の本・中間決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

#### 4 第16回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2019年6月7日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円、弁済期限：2029年6月7日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守することを確約する。

2019年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

#### 5 第17回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2020年3月6日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：7,000百万円、弁済期限：2030年3月6日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

借入人は、各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日（以下、本号において当該連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日を「連結本・中間決算期」という）における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結本・中間決算期の直前の連結本・中間決算期または2019年3月に終了する連結会計年度の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

#### 6 第18回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2020年6月18日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円、弁済期限：2025年6月18日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、本項において、当該決算期及び中間期を「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前（6ヶ月前）の本・中間決算期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。本号の遵守の対象となる最初の本・中間決算期は、2020年3月に終了する決算期とする。

#### 7 第19回シンジケートローン

(1) 契約締結日

2020年6月18日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円、弁済期限：2030年6月18日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、本項において、当該決算期及び中間期を「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前（6ヶ月前）の本・中間決算期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。本号の遵守の対象となる最初の本・中間決算期は、2020年3月に終了する決算期とする。

8 第20回シンジケートローン（グリーンローン）

(1) 契約締結日

2022年9月27日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円、弁済期限：2026年9月25日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

借入人は、各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日（以下、本号において当該連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日を「連結本・中間決算期」という）における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結本・中間決算期の直前の連結本・中間決算期または2022年3月に終了する連結会計年度の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

9 第21回シンジケートローン（ソーシャルローン）

(1) 契約締結日

2023年6月26日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円、弁済期限：2033年6月24日、担保：なし

(4) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守することを確約する。

2023年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

10 第50回無担保社債

(1) 社債発行日

2016年6月21日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2031年6月20日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

11 第51回無担保社債

(1) 社債発行日

2018年9月7日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2028年9月7日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第52回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

12 第52回無担保社債

(1) 社債発行日

2018年9月7日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2038年9月7日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第51回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

13 第53回無担保社債

(1) 社債発行日

2019年3月8日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2039年3月8日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

14 第54回無担保社債

(1) 社債発行日

2020年6月12日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2040年6月12日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

15 第56回無担保社債

(1) 社債発行日

2020年8月31日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2030年8月30日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第55回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

16 第57回無担保社債

(1) 社債発行日

2020年8月31日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2040年8月31日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第55回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第56回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

17 第59回無担保社債

(1) 社債発行日

2021年12月15日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2031年12月15日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

18 第60回無担保社債

(1) 社債発行日

2022年5月26日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2027年5月26日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第61回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

19 第61回無担保社債

(1) 社債発行日

2022年5月26日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2032年5月26日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第60回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

20 第62回無担保社債

(1) 社債発行日

2023年7月20日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2028年7月20日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第63回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

21 第63回無担保社債

(1) 社債発行日

2023年7月20日

(2) 社債の期末残高及び償還期限

期末残高：10,000百万円、償還期限：2033年7月20日

(3) 財務上の特約の内容

担保提供制限

当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第62回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、本項で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の条項

本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業における投資金額の増加により、79,950百万円（前期比31.7%増）となりました。

運輸業では、鉄道事業において宗吾車両基地新工場建設工事及び押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事等を実施しました。

不動産業では、錦糸町オフィスビル取得、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設及び習志野市津田沼賃貸住宅建設工事、習志野市津田沼賃貸施設改修工事等を実施しました。

なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資金額も含めて記載しております。

（セグメント内訳）

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	34,474	51,153	16,679	48.4
流通業	1,510	874	635	42.1
不動産業	24,811	27,427	2,616	10.5
レジャー・サービス業	484	396	88	18.3
建設業	31	79	47	148.8
その他の事業	172	138	33	19.3
計	61,484	80,070	18,585	30.2
消去又は全社	776	120	656	
合計	60,708	79,950	19,241	31.7

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2025年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数等は次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

セグメント の名称	帳簿価額								従業員数 (名)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
運輸業	229,476	30,219	3,833	93,243	29,088	65,720	3,313	451,061	10,270 [2,613]
流通業	4,959	37	143	5,767	133	0	361	11,260	641 [930]
不動産業	99,997	1,183	2,444	136,340	219	7,676	740	246,158	273 [202]
レジャー・ サービス業	1,359	104	20	183	624	6	165	2,443	684 [307]
建設業	160	27	32	1,074	6		31	1,300	424 [84]
その他の事業	461	195	49	738	78		57	1,531	440 [116]
小計	336,415	31,768	6,521	237,348	30,150	73,403	4,669	713,756	12,732 [4,252]
消去又は全社	751			11,727	136	3,180		9,434	86 [1]
合計	335,664	31,768	6,521	225,621	30,014	76,584	4,669	704,321	12,818 [4,253]

- (注) 1 当社の各事業関連固定資産については、運輸業及び不動産業に配賦しております。  
2 上記の外、運輸業における車両、駅務機器等を連結会社以外の者とのリース契約により賃借しております。  
3 [ ] 内には臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

ア 鉄道事業 (従業員数2,729名)

線路及び電路施設

会社名及び線名	区間	営業キロ (km)	複々線・複線・単線の別	駅数	変電所数
(提出会社) 本線	京成上野駅～成田空港駅	69.3	複々線・複線・単線	42	11
成田空港線	京成高砂駅～成田空港駅	49.9	複線・単線	5	3
東成田線	京成成田駅～東成田駅	1.1	複線	1	
押上線	押上駅～青砥駅	5.7	複線	5	1
金町線	京成高砂駅～京成金町駅	2.5	複線・単線	2	
千葉線	京成津田沼駅～千葉中央駅	12.9	複線	9	1
千原線	千葉中央駅～ちはら台駅	10.9	単線	5	2
(国内子会社) 新京成電鉄(株) 新京成線	松戸駅～京成津田沼駅	26.5	複線・単線	24	5
北総鉄道(株) 北総線	京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3	複線	15	6
関東鉄道(株) 常総線	取手駅～下館駅	51.1	複線・単線	25	
関東鉄道(株) 竜ヶ崎線	佐貫駅～竜ヶ崎駅	4.5	単線	3	

- (注) 1 当社、新京成電鉄(株)及び北総鉄道(株)の各線について、軌間は1.435m、電圧は直流1,500Vであります。また、関東鉄道(株)の各線について、軌間は1.067m、非電化であります。
- 2 本線の一部(成田市駒井野分岐点～成田空港駅間、2.1km)において成田空港高速鉄道(株)から、成田空港線において北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)及び成田空港高速鉄道(株)から、それぞれ鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。なお、2024年度の使用料は合計で56億1千万円であります。
- 3 成田空港線のうち本線と重複している1.5km、並びに東成田線のうち本線と重複している6.0kmは除いております。また、成田空港線は北総線32.3kmと重複しております。
- 4 本線と北総線の駅数には、1駅(京成高砂駅)が重複しており、本線と新京成線の駅数には、1駅(京成津田沼駅)が重複しております。また、成田空港線、新京成線及び北総線の駅数には、1駅(新鎌ヶ谷駅)が重複しているほか、成田空港線と北総線の駅数には、3駅(東松戸駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅)が重複しております。
- 5 北総線のうち、小室駅～印旛日本医大駅間12.5kmの鉄道線路、停車場等の設備は、千葉ニュータウン鉄道(株)が第三種鉄道事業者として所有し、北総鉄道(株)がこれらを借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。
- 6 当社において、連結会社以外の者から賃借している主な物件及び面積は以下のとおりであります。
- |                     |      |
|---------------------|------|
| 京成上野駅～日暮里駅間線路、停車場用地 | 25千㎡ |
| 東成田駅付近停車場用地         | 24千㎡ |

車両数

会社名	制御電動客車 (両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	内燃客車 (両)	内燃機関車 (両)	合計 (両)
(提出会社)	177 (53)	273 (93)	2 ( )	154 (50)			606 (196)
(国内子会社) 新京成電鉄(株)	20 ( )	71 ( )	32 ( )	33 ( )			156 ( )
北総鉄道(株)	26 (16)	52 (32)		26 (16)			104 (64)
関東鉄道(株)					55		55

- (注) 1 ( )内は内数でリース契約により賃借中のものであります。
- 2 当社は上記の外36両を保有し、北総鉄道(株)に24両、千葉ニュータウン鉄道(株)に8両、芝山鉄道(株)に4両を賃貸しております。また、千葉ニュータウン鉄道(株)は40両(当社から賃借中の8両、及びリース契約にて賃借している8両を含む)を保有し、全てを北総鉄道(株)に賃貸しております。

車庫及び工場

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
(提出会社)				
高砂車庫	東京都葛飾区	1,019	49	363
津田沼車庫	千葉県習志野市	601	6	7
宗吾車両基地	千葉県印旛郡酒々井町	2,738	122	1,148
(国内子会社) 新京成電鉄(株) くぬぎ山車両基地	千葉県鎌ヶ谷市・松戸市	203	31	1,036
千葉ニュータウン鉄道(株) 印旛車両基地	千葉県印西市	1,783	79	349
関東鉄道(株) 水海道車両基地	茨城県常総市	294	29	619

(注) 千葉ニュータウン鉄道(株)印旛車両基地は、北総鉄道(株)へ賃貸しているものであります。

イ バス事業 (従業員数3,726名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
(国内子会社) 京成バス(株) 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	182			[56] 742	[4] 53	[60] 795
関東鉄道(株) 守谷営業所及び7営業所外	茨城県守谷市外	887	105	798	[167] 347	[15] 33	[182] 380
千葉交通(株) 本社及び3営業所外	千葉県成田市外	720	67	795	[34] 124	[3] 18	[37] 142
千葉中央バス(株) 本社及び3営業所外	千葉市緑区外	16	5	95	[61] 46	[6] 3	[67] 49
東京ベイシティ交通(株) 本社営業所	千葉県浦安市	344	20	3,020	[36] 98	13	[36] 111
京成トランジットバス(株) 本社及び1営業所	千葉県市川市外	30			[2] 51	[58] 32	[60] 83

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

ウ タクシー事業 (従業員数3,815名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	タクシー(両)	ハイヤー(両)	合計(両)
(国内子会社) 帝都自動車交通(株) 及び同社子会社3社	東京都中央区外	2,440	13	4,845	[745] 31	[376] 2	[1,121] 33
京成タクシーホールディングス(株) 及び同社子会社12社	千葉県船橋市外	471	29	1,373	[519] 388	[9] 27	[528] 415

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

(3) 流通業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(国内子会社) ㈱京成ストア リブレ京成三矢小台店外	千葉県・東京都	1,375	19	1,586	スーパーマーケット外
㈱ユアエルム京成 八千代台店外	千葉県・東京都	2,872	15	3,746	ショッピングセンター

(4) 不動産業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(提出会社) 京成バス㈱ 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	1,537	130	12,109	
京成リッチモンドホテル 東京錦糸町	東京都墨田区	1,901	1	4,543	
ユアエルム成田店	千葉県成田市	3,035	24	2,966	商業施設
京成千葉中央ビル	千葉市中央区	4,366			商業施設・事務所 ホテル
水戸市三の丸賃貸施設	茨城県水戸市	1,546	7	1,146	ホテル・事務所
千葉中央駅東口複合施設 ミラマーレ	千葉市中央区	1,440	5	1,426	ホテル・商業施設
京成押上第2ビル	東京都墨田区	2,213	1	16	"
三菱ふそうトラック・バス㈱ 整備・営業拠点	千葉県・茨城県 埼玉県	4,792	134	11,881	千葉支店外16拠点
京成上野ビル	東京都台東区	1,509	4	9,260	商業施設
京成市川ビル	千葉県市川市	1,805	2	4,395	ホテル・商業施設
ファインフルーク公津の杜	千葉県成田市	2,428	15	2,154	社員寮
京成押上ビル	東京都墨田区	3,667	4	175	ホテル・商業施設
京成東上野ビル	東京都台東区	1,496	1	2,458	事務所
船橋市宮本商業施設	千葉県船橋市	2,022	12	468	
京成南八幡ビル	千葉県市川市	1,122	0	1,373	商業施設・事務所
柏市末広町賃貸施設	千葉県柏市	599	0	1,453	"
錦糸町オフィスビル	東京都墨田区	4,260	18	3,295	商業施設・事務所
千住河原町賃貸住宅	東京都足立区	2,190	2	1,508	
京成汐留ビル	東京都港区	1,224	2	2,055	ホテル
三崎町ビル	東京都千代田区	544	1	2,216	事務所
青山ビル	東京都渋谷区	178	1	2,239	事務所

(注) は連結子会社に賃貸しております。

(5) レジャー・サービス業

記載すべき主要な設備はありません。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はありません。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中長期的な経営戦略に基づき、景気予測、投資効率等を勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	工事計画金額 (百万円)	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
運輸業	(提出会社)				
	押上線(四ツ木・青砥駅間) 連続立体化工事	6,518	借入金、社債及び 自己資金	2003年4月	2031年3月
	印旛郡酒々井町土地取得	1,600	"	2019年2月	2025年9月
	日暮里変電所更新工事	2,413	"	2023年10月	2027年3月
	宗吾車両基地新工場建設工事	48,800	"	2023年12月	2029年3月
	運行管理装置更新	4,930	"	2025年1月	2031年3月
	鉄道車両新造(36両)	9,600	ファイナンス・ リース	2025年3月	2027年3月
	新型有料特急車両新造(56両)	30,000	"	2025年3月	2028年度
(国内子会社)					
北総鉄道(株) 自動列車停止装置(ATSC-ATS化)	2,370	借入金、社債及び 自己資金	2018年6月	2026年3月	
不動産業	(提出会社)				
	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設	5,928	借入金、社債及び 自己資金	2023年5月	2026年8月
	(国内子会社)				
	新京成電鉄(株) 習志野市津田沼賃貸住宅	5,738	"	2022年12月	2025年12月
習志野市津田沼賃貸施設	3,074	"	2024年12月	2025年11月	

(注) 工事計画金額については、工事負担金等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

(注) 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,000,000,000株増加し、1,500,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	517,233,555	517,233,555	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	517,233,555	517,233,555		

(注) 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で1株を3株に分割いたしました。これにより株式数は344,822,370株増加し、発行済株式総数は517,233,555株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	344,822	517,233		36,803		27,845

(注) 株式分割(1株を3株に分割)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		48	52	402	370	71	26,085	27,028	
所有株式数 (単元)		1,948,777	140,381	857,352	1,121,481	1,065	1,100,845	5,169,901	243,455
所有株式数 の割合(%)		37.70	2.72	16.58	21.69	0.02	21.29	100.00	

(注) 1 自己株式31,035,408株は「個人その他」に310,354単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれておりま  
す。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が285単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	75,901	15.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	42,030	8.64
Palliser Capital Master Fund Ltd(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	c/o Walkers Corporate, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門2-6-1)	21,384	4.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	18,701	3.85
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1-1	17,550	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	14,595	3.00
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	10,419	2.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,414	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	7,321	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,702	1.38
計		222,018	45.66

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式31,035千株があります。

- 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数6,702千株(持株比率1.38%)は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。
- 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2024年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。  
当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,234	2.46
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,738	2.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,287	1.33

- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	8,549	4.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	344	0.20
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	135	0.08

- 5 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、2024年5月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,516	2.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	370	0.22

- 6 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年6月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	8,600	4.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	276	0.16
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	153	0.09

- 7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、2024年7月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,300	1.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,471	1.43
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,288	1.33

- 8 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年10月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	8,660	5.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	35	0.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	29	0.02

- 9 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から、2024年12月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,623	1.52
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,589	0.92
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,252	0.73
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	343	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	283	0.16
ブラックロック（ネザーランド）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	200	0.12

- 10 JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者から、2025年2月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	24,185	4.68
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	2,515	0.49
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 3	897	0.17

- 11 JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者から、2025年2月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	22,267	4.31
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	2,671	0.52
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 3	177	0.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,035,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,954,700	4,859,547	
単元未満株式	普通株式 243,455		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	517,233,555		
総株主の議決権		4,859,547	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式285百株(議決権の数285個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式7百株(議決権の数7個)が含まれております。

2 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡 3 - 3 - 1	31,035,400		31,035,400	6.00
計		31,035,400		31,035,400	6.00

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が7百株(議決権の数7個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号、第9号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月28日)での決議状況 (取得期間2025年3月3日～2025年5月31日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,698,200	10,000,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,301,800	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.27	
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.27	

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月25日)での決議状況 (取得期間 2024年9月25日)	1,161	1,679,347
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,161	1,679,347
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	479,667	1,269,037
当期間における取得自己株式	87	133,544

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1,595,919	2,674,504,897		
その他(単元未満株式の買増請求)	175	344,008	1	1,532
保有自己株式数	31,035,408		31,035,494	

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
- 3 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は鉄道事業を中心とする公共性の高い業種でありますため、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に基づき、また、関係会社株式の一部譲渡による特別利益計上に伴い、特別配当5円を加算し、1株につき15円（普通配当10円、特別配当5円）とし、中間配当金18円（株式分割換算後6円）と合わせ、株式分割換算後の年間配当金は21円といたしました。

内部留保資金については、引き続き、輸送力の増強、運転保安及び旅客サービスの向上等の設備投資を計画しておりますので、これらの資金需要に備えてまいる所存であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	2,957	18.00
2025年6月27日 定時株主総会決議	7,292	15.00

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年10月31日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また2025年6月27日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、業務執行・監督・監査の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### ア 企業統治の体制の概要

交通事業を中心とする当社においては、事業特性を考慮して事業内容に精通した取締役を選任しているほか、社外取締役7名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確化し、業務執行体制の強化を図るため、取締役会が決定した経営方針に則り業務を執行する権限を委譲された執行役員による「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員経験者を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用しております。さらに、職務の執行とその監督を監査する監査役には、3名の社外監査役を選任し、取締役・執行役員から独立した監査役会事務局を設置するなど、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備しております。

#### a 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役7名を含む15名の取締役で構成され、取締役会長を議長とし、原則として、月1回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っております。取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し責任所在の明確化を図っております。

#### b 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、取締役の指名や報酬等に係る事項についてその妥当性等を検討・答申し、取締役会の諮問機関として取締役会の機能の独立性・客観性の強化を図っております。

#### c 経営会議

当社の経営会議は、16名の常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月2回、常勤取締役及び常勤執行役員全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤執行役員に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備しております。

#### d 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成され、常勤監査役を議長とし、原則として、月1回開催し、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っております。

#### e コンプライアンス・リスク管理委員会

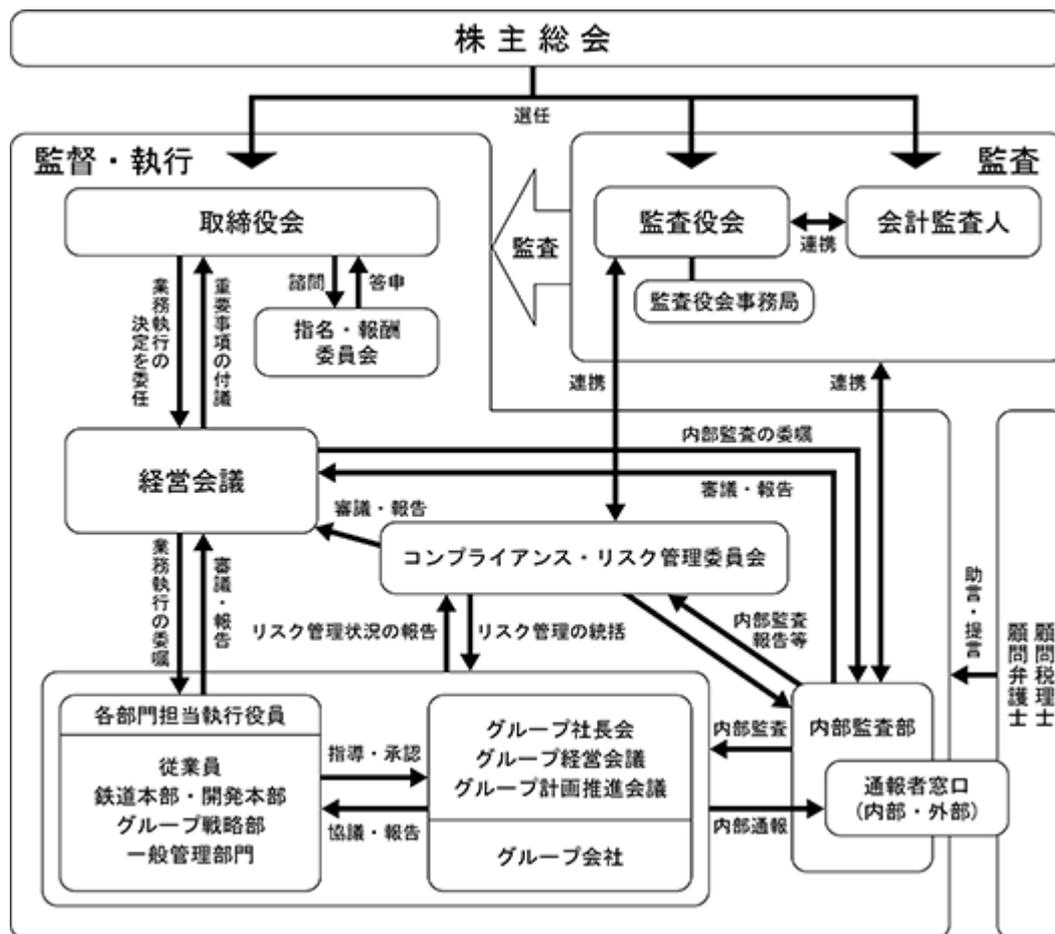
グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督する機関として、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	社外	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会	コンプライアンス・ リスク管理委員会
代表取締役会長		小林 敏也					
代表取締役社長 社長執行役員		天野 貴夫					
取締役 常務執行役員		持永 秀毅					
取締役 常務執行役員		岡 匡一					
取締役 常務執行役員		清水 健司					
取締役 常務執行役員		吉川 邦彦					
取締役 執行役員		延命 誠					
取締役 執行役員		橋本 武					
取締役		栃木 庄太郎					
取締役		菊池 節					
取締役		芦崎 武志					
取締役		網谷 多加子					
取締役		中島 明子					
取締役		石内 俊行					
取締役		富塚 昌子					
執行役員		四ツ井 宏行					
執行役員		長塚 健治					
執行役員		佐々木 亨					
執行役員		宮路 慎一					
執行役員		川崎 治					
執行役員		多田 和義					
執行役員		本田 哲也					
執行役員		古屋 彰洋					
常勤監査役		河角 誠					
常勤監査役		北田 良仁					
監査役		小林 健					
監査役		吉田 謙次					
監査役		手島 恒明					
その他関係する部長							

(注) は社外取締役、または社外監査役を指しております。  
は各機関の議長、委員長を指しております。  
は構成員を指しております。  
は構成員ではありませんが、出席し、意見を述べております。

イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制  
当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制(内部統制システムに関する基本方針))

当社は、取締役会において決議した以下の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備しております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役、執行役員及び使用人(執行役員を除く。)(以下同じ)に周知徹底する。
  - (2) 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役、執行役員及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
  - (3) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。
  - (4) 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
  - (5) 業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連携して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
  - (6) 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。
  - (7) 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する。
  - (2) 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
  - (3) 災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
  - (4) 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
  - (5) 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
  - (6) 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会(原則月1回開催)の決議により意思決定すべき事項と経営会議(常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、原則月2回開催)の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
  - (2) 職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
  - (3) 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。  
グループ戦略部を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、関係部門と連携して、子会社の管理を行う。  
子会社は、必要に応じて経理規程並びに職務権限規則等の関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。  
子会社は、コンプライアンス委員会を設置し、その議事を当社に報告する。  
当社の取締役、執行役員又は使用人は、必要に応じ、子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

### 内部統制システムに関する基本方針

内部監査部が、子会社の内部監査を実施する。

当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。

- ( 2 ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
京成グループ社長会等を定期的で開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有を図る。  
子会社は、京成グループ経営計画規程に基づき、経営計画を策定し、これに基づき職務を執行する。

- ( 3 ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。  
子会社は、京成グループ社長会等を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。

- ( 4 ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程において、子会社が当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行う。

#### 6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ( 1 ) 監査役職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ( 1 ) 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。  
( 2 ) 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。

#### 8. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ( 1 ) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。  
取締役、執行役員及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。  
( 2 ) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又はグループ戦略部に報告する。  
( 3 ) 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。

#### 9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ( 1 ) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。

#### 10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ( 1 ) 監査役は、取締役会等、取締役職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。  
( 2 ) 監査役は、会計監査人、内部監査部と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。  
( 3 ) 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

#### エ リスク管理体制の整備の状況

リスクの評価と対応を行う体制として、グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督するコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、全体方針を定め、管理対象とすべきコンプライアンス・リスクの選定を行い、それぞれ管理部門等の指定を行った上で、管理計画の承認及びその遂行状況の評価を行っております。

#### オ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### カ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員ならびに旧新京成電鉄株式会社の一部の取締役及び監査役であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### ア 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

###### a 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」といいます。）としており、それに伴う社会的責任を負っております。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができます。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

###### b 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、前記aの考え方を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」や「買付に応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの」等も想定されます。

当社としては、このような大規模な買付に対しては、株主の皆様のために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

### a グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに、社会の発展に貢献することを目指しております。そのため、「京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めております。

### b グループ経営計画

当社グループでは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、グループ長期経営計画及びグループ中期経営計画を作成しております。

グループ長期経営計画では、2030年度を目標年次とする「Dプラン」において、「京成グループの事業エリアのみならず、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとしております。この長期ビジョン実現に向け、基本的かつ永続的ニーズである「安全・安心」を根幹とし、ビジョン実現に向けた方向性となる「日々の暮らし」、「観光振興」、「空港輸送」、また、ビジョン実現のための基盤整備として「ガバナンス」、「人材」の6つを長期経営課題とし、各種施策に着手に取り組んでおります。

このグループ長期経営計画に基づき3年毎に作成しているグループ中期経営計画では、長期ビジョン実現に向けた第1ステップである「D1プラン(2022~2024年度)」において、中期経営目標として「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」と定め、復調した空港輸送の需要獲得や不動産賃貸業の強化等に取り組み、「D1プラン」期間中は営業段階にて3期連続で増収増益となりました。また、輸送力増強をはじめとした中長期的な成長への取り組みや、より効率的なグループ経営推進体制の整備を実施してまいりました。

また、第2ステップとなる「D2プラン(2025~2027年度)」においては、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げ、成田空港の機能強化を見据えた輸送力・サービスの継続的な強化と、将来的な事業ポートフォリオの最適化、事業エリアや京成グループの持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

### c 利益還元の方針

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

### d コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規則等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役7名を含む15名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は5名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

エ 前記の取組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

前記イ、ウに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであります。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役に関する事項

ア 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

ア 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ウ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

エ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される職務を適切に行えるよう、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

オ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、各取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

ア 各取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
小林 敏也	11回	11回
天野 貴夫	11回	11回
持永 秀毅	11回	11回
山田 耕司	11回	11回
岡 匡一	11回	11回
清水 健司	11回	11回
延命 誠	11回	11回
河合 義一	9回	9回
栃木 庄太郎	11回	11回
菊池 節	11回	10回
芦崎 武志	11回	11回
網谷 多加子	11回	11回
中島 明子	9回	9回
石内 俊行	9回	9回
田口 和己	11回	11回
田中 亜夫	2回	2回
金子 庄吉	2回	2回
古川 康信	2回	2回

(注) 1 河合義一、中島明子、石内俊行については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2024年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

(注) 2 田中亜夫、金子庄吉、古川康信については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2024年6月27日の退任前に開催されたもののみを対象としております。

(注) 3 山田耕司、河合義一、田口和己については、2025年6月27日に任期満了により退任しております。

イ 具体的な検討事項

当事業年度における取締役会の主な決議事項及び報告事項は、法令及び定款に定められた事項のほか、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・役員等に関する事項
- ・取締役会の実効性評価
- ・内部統制及び内部監査に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンス報告書
- ・子会社等に関する重要事項
- ・経営計画に関する事項
- ・決算の承認公表、配当金の支払
- ・政策保有株式の保有意義の検証
- ・統合報告書の発行
- ・取締役会決議事項の進捗状況

当社取締役会は、法令上取締役会による専決事項とされている事項及び取締役会規則にて規定された事項について決議しております。また、取締役会がその決議事項について基本的事項又は重要な事項のみを決定した場合には、取締役社長がその細目を決定できるほか、取締役社長は他の業務執行取締役に対し、取締役会の決議によって委任された範囲内において、業務執行の決定を委任することができる旨を取締役会規則に定めております。なお、別に職務権限規則を定め、業務執行上の権限と責任を明確にし、経営活動の効率的運営を図っております。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、各委員の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

##### ア 各委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
小林 敏也	2回	2回
天野 貴夫	2回	2回
栃木 庄太郎	2回	2回
菊池 節	2回	2回
網谷 多加子	1回	1回
古川 康信	1回	1回

(注) 1 網谷多加子については、当事業年度中に開催された指名・報酬委員会のうち、2024年6月27日の指名・報酬委員会委員就任後に開催されたもののみを対象としております。

(注) 2 古川康信については、当事業年度中に開催された指名・報酬委員会のうち、2024年6月27日の指名・報酬委員会委員退任前に開催されたもののみを対象としております。

##### イ 具体的な検討事項

当事業年度における指名・報酬委員会の主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・取締役候補者について
- ・執行役員候補者及び執行役員の職位・職務分担案
- ・役員報酬について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小林 敏也	1959年7月30日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 2013年10月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼新京成電鉄株式会社取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	170,568
代表取締役社長 社長執行役員	天野 貴夫	1965年9月21日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール取締役社長 2020年6月 当社常務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 開発本部長 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事・経理担当 2025年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	67,868

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 鉄道本部長	持 永 秀 毅	1962年3月6日生	1984年4月 運輸省入省 2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 2018年8月 山万株式会社顧問 2021年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 兼日暮里駅整備株式会社専務取締役 2021年10月 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部安全 推進部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道本部長(現) (重要な兼職) 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社 取締役社長	(注)3	21,200
取締役 常務執行役員 経営統括担当	岡 匡 一	1967年2月7日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行入行 2015年1月 株式会社みずほ銀行営業第九部 副部長 2016年4月 みずほ証券株式会社 企画グループコーポレート・ コミュニケーション部長 2019年5月 当社内部監査部部長 兼経営統括部部長 2019年6月 当社内部監査部長兼経営統括部長 2020年7月 当社経営統括部長 2021年10月 当社執行役員 経営統括部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 経営統括担当 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括担当(現) (重要な兼職) 株式会社We京成取締役社長	(注)3	19,400
取締役 常務執行役員 開発本部長	清 水 健 司	1967年10月7日生	1990年4月 当社入社 2013年7月 当社開発事業部長 2016年6月 当社開発事業部長 兼京成不動産株式会社取締役社長 2018年6月 当社開発事業部長 兼京成バラ園芸株式会社取締役社長 2021年10月 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 開発副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部長(現) (重要な兼職) 京成不動産株式会社取締役社長	(注)3	38,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グループ戦略・ 総務・人事担当	吉川 邦彦	1963年7月15日生	1987年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月  2018年6月  2021年6月  2024年6月  2025年4月 2025年6月	新京成電鉄株式会社入社 同社財務戦略部長 同社内部監査室長兼経営企画室長 同社取締役内部監査室長兼 経営企画室長 同社取締役内部監査室長兼 総務人事担当 同社常務取締役内部監査部長兼 総務人事担当 同社常務取締役内部監査部長 兼経営企画担当・総務人事担当 当社顧問 当社取締役 常務執行役員 グループ戦略・総務・人事担当(現)	(注)3	25,338
取締役 執行役員 鉄道副本部長 兼 鉄道本部 プロジェクト推進部長	延命 誠	1969年1月1日生	1991年4月 2015年7月 2021年10月 2023年6月  2024年6月  (重要な兼職)	当社入社 当社鉄道本部運輸部長 当社執行役員 鉄道本部運輸部長 当社取締役 執行役員 鉄道本部運輸部長 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部プロジェク ト推進部長(現)  日暮里駅整備株式会社専務取締役	(注)3	30,800
取締役 執行役員 内部監査・ 経理担当	橋本 武	1970年2月10日生	1992年4月 2019年7月 2021年7月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部長 当社内部監査部長 当社執行役員 内部監査部長 当社取締役 執行役員 内部監査・経理担当(現)	(注)3	29,900
取締役	栃木 庄太郎	1946年11月11日生	1973年4月 2007年7月 2009年4月  2009年4月 2009年4月  2018年6月  (重要な兼職)	検事任官 福岡高等検察庁検事長 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士(現) 当社取締役(現)  弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役 監査等委員	(注)3	
取締役	菊池 節	1950年4月9日生	1976年11月 2016年6月  2016年10月 2020年3月  2020年6月  (重要な兼職)	株式会社南悠商社監査役 パウダーテック株式会社 取締役会長(現) 京葉瓦斯株式会社取締役会長(現) K & O エナジーグループ株式会社 社外取締役(現) 当社取締役(現)  パウダーテック株式会社 取締役会長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K & O エナジーグループ株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	芦崎 武志	1958年2月9日生	1980年5月 2010年5月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2020年7月 2021年7月 2022年6月  (重要な兼職)	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社取締役社長 カブドットコム証券株式会社 取締役会長 株式会社鳥取銀行社外取締役 司法書士登録 あしざき司法書士事務所開設 同事務所司法書士(現) 当社取締役(現)  司法書士	(注)3	
取締役	網谷 多加子	1958年7月21日生	1981年4月 1993年9月 1993年9月 2005年3月 2019年6月 2023年6月  (重要な兼職)	株式会社三菱銀行入行 公認会計士登録 網谷公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 新京成電鉄株式会社社外取締役 当社取締役(現)  公認会計士・税理士 関東電化工業株式会社社外取締役	(注)3	1,968
取締役	中島 明子	1946年12月15日生	1976年4月 1999年4月 2014年4月 2017年4月 2018年5月 2019年4月 2024年6月  (重要な兼職)	目白学園女子短期大学専任講師 和洋女子大学教授 和洋女子大学地域連携センター長 和洋女子大学総合生活研究機構 代表 和洋女子大学名誉教授(現) 学校法人和洋学園評議員(現) 当社取締役(現)  学校法人和洋学園評議員	(注)3	
取締役	石内 俊行	1962年1月28日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	三井信託銀行株式会社入行 三井住友信託銀行株式会社 執行役員審査第二部長 三井住友トラスト不動産投資顧問 株式会社取締役副社長 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社取締役運用管理部長 日本株主データサービス株式会社 常勤監査役 三井住友トラスト総合サービス 株式会社常勤監査役 三井住友トラスト・ライフパート ナーズ株式会社常勤監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	冨塚 昌子	1961年6月11日生	1985年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2025年6月	千葉県入庁 同千葉の魅力担当部長 同環境生活部長 同教育委員会教育長 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	河角 誠	1967年3月8日生	1989年4月 2012年7月  2016年6月 2019年6月 2020年6月  2021年10月   2022年6月  2022年7月 2024年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼帝都自動車交通株式会社 常務取締役 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理担当 当社常務取締役経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 当社取締役 常務執行役員 経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社京成ストア取締役会長 当社常勤監査役(現)	(注)4	48,500
常勤監査役	北田 良仁	1969年1月16日生	1991年4月 2016年6月 2019年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	新京成電鉄株式会社入社 同社鉄道事業本部計画安全部長 同社財務戦略部長 同社常勤監査役 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)5	
監査役	小林 健	1955年4月11日生	1979年4月 2010年6月  2011年6月 2014年6月  2016年6月 2018年6月  2018年6月 2019年6月  2019年6月  (重要な兼職)	日本開発銀行入行 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 同行監査役 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 同社常務執行役員 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所顧問 株式会社タカギセイコー 社外監査役 三菱製紙株式会社社外監査役 D B J キャピタル株式会社 取締役会長 当社監査役(現)  株式会社京都ホテル社外監査役	(注)6	2,200
監査役	吉田 謙次	1960年9月3日生	1984年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月 2021年6月 2025年6月	株式会社オリエンタルランド入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役社長兼COO 当社監査役(現) 株式会社オリエンタルランド 特別顧問(現)	(注)7	
監査役	手島 恒明	1960年10月21日生	1983年4月 2017年3月 2018年4月  2018年6月 2021年6月  (重要な兼職)	日本生命保険相互会社入社 同社取締役専務執行役員 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長(現) ニッタ株式会社社外監査役 当社監査役(現)  株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長 三菱ガス化学株式会社社外監査役	(注)8	
計						455,742

- (注) 1 取締役栃木庄太郎、菊池節、芦崎武志、網谷多加子、中島明子、石内俊行、冨塚昌子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林健、吉田謙次、手島恒明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役河角誠の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役北田良仁の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林健の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役吉田謙次の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役手島恒明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者7名及び次の8名です。  
執行役員 四ツ井宏行、長塚健治、佐々木亨、宮路慎一、川崎治、多田和義、本田哲也、古屋彰洋

## 社外役員の状況

当社の取締役15名のうち7名が社外取締役であります。また、監査役5名のうち3名が社外監査役（非常勤監査役3名）であります。社外取締役及び社外監査役により、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場から有効な意見等が提供されるものと考えております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断する基準を、以下のとおり定めております。

### （社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立性のある社外役員は、原則として、次のいずれの要件にも該当しない者とする。

#### （1）過去3事業年度において下記a～fのいずれかに該当していた者

- a 当社の主要な取引先（1事業年度当たりの取引額が、当社の連結営業収益の2%以上又は当該取引先の連結営業収益の2%以上となる取引先）である者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人等をいう。以下、同じ。）
- b 当社の主要な借入先（各事業年度末において当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）である者又はその業務執行者
- c 当社から、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- d 上記cの利益を得ている者が団体である場合は、1事業年度当たりの当社から当該団体に対する支払額が当該団体の年間収入の10%を超える団体に所属する者
- e 当社の主要株主（議決権保有比率の10%以上を保有する株主）である者又はその業務執行者
- f 当社から1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者

#### （2）次に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

- a 上記（1）に掲げる者
- b 現在又は直近3年以内の期間において当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- c 現在又は直近3年以内の期間において当社の子会社の非業務執行取締役であった者

社外取締役の栃木庄太郎氏は、栃木法律事務所の弁護士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の菊池節氏は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。同氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はガス・熱・電気の供給であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。従って、同氏は当社との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の芦崎武志氏は、株式会社三菱UFJ銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。当社は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の網谷多加子氏は、網谷公認会計士事務所の公認会計士及び税理士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の中島明子氏は、学校法人和洋学園が運営する和洋女子大学の業務執行者であったことがあり、現在は、学校法人和洋学園の評議員、並びに学校法人和洋学園が運営する和洋女子大学の名誉教授として活躍されています。また、当社相談役の三枝紀生は、学校法人和洋学園の評議員に就任しておりますが、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は中島氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の富塚昌子氏は、千葉県の元職員であります。同氏は、当社と取引関係のある千葉県の元職員であります。同氏は、2025年3月に退職しております。また、当事業年度における、当社と千葉県との取引関係は、補助金の受領や行政手数料(給水負担金の支払等)を除いては、土地の賃貸借等といった一般の商取引と同様の内容であり、当該取引額は、当社の売上高の1%未満です。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の石内俊行氏は、三井住友信託銀行株式会社の業務執行者でありました。同氏は、当社の資金借入先である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。同氏は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の小林健氏は、株式会社日本政策投資銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の主要な資金借入先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であります。同氏は、既に退任しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の吉田謙次氏は、最近まで、当社の取引先である株式会社オリエンタルランドの代表取締役社長兼COO社長執行役員でありましたが、当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引(土地建物の売買及び賃貸業)を行っております。同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競争関係はありません。また、当社名誉相談役の花田力氏は同社の社外取締役に就任しており、当社相談役の三枝紀生及び当社出身者の眞下幸人は同社の社外監査役に就任しております。同氏は、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は吉田氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の手島恒明氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であります。同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の出身者であります。同氏は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

各氏の当社株式の所有株式数につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査等の状況を把握し、客観的立場から監督機能を果たしているほか、内部統制システムに関する基本方針の運用状況について内部統制部門から報告を受けております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、内部統制部門から内部統制システムやコンプライアンスに関する管理状況等について報告を受け、相互連携を図りつつ監査役監査の実効性を確保することに努めております。また、会計監査人から定期的に内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、積極的な意見、情報交換を行っております。

なお、当社では、社外取締役は総務部秘書課が、社外監査役は監査役会事務局がそれぞれ連絡・調整窓口となり、職務の遂行に必要な情報・資料を速やかに提供しているほか、必要に応じて情報交換を行う体制を整えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a 監査役監査の組織、人員

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。また、監査役の職務を補助するため、取締役の指揮・監督を受けない専任のスタッフ3名からなる監査役会事務局を設置しております。

## b 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤賢治	11回	11回
河角誠	8回	8回
小林健	11回	11回
吉田謙次	11回	10回
手島恒明	11回	11回

(注) 1 佐藤賢治については、2025年6月27日に任期満了により退任しております。

2 河角誠については、当事業年度中に開催された監査役会のうち、2024年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

監査役会の検討内容としては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意に関する事項などがあり、検討にあたっては、各監査役から報告を受け、また必要に応じ取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について説明を受けております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従って、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況と内容の把握・検証を行い、必要に応じて意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び連結子会社等の実地調査を行っております。

## 内部監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部（13名）を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連携してグループ会社を含む財務報告に係る内部統制に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査、サステナビリティに関する内部監査を計画的に実施しております。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果を取締役社長のみならず、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b 継続監査期間

40年間

## c 業務を執行した公認会計士

武井 雄次

五十嵐 大典

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他36名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、及び品質管理体制を有していることに加え、鉄道事業を始めとした当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会規則第8条及び監査役監査基準第35条並びに「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を評価した結果、適切に監査業務が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	1	92	
連結子会社	38	24	24	1
計	120	25	116	1

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、前連結会計年度にコンフォートレター作成業務を委託しております。

また、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に第180期に係る追加報酬の額が10百万円あります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

取締役会は、取締役社長天野貴夫に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として、委員長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会で取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で取締役社長へ一任する決議をいたします。取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容につきましては、監査役間で協議し決定しております。

2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において、取締役（当社定款の定めにより20名以内）の報酬額について年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）として決議しており、監査役（当社定款の定めにより5名以内）の報酬額につきましては、年額100百万円以内として決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	303	303				11
監査役 (社外監査役を除く)	49	49				2
社外役員	101	101				11

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に、保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得・保有する方針としております。なお、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率（ROE）と当社の資本コスト（WACC）との比較等により、定性・定量的な観点から当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査の上保有意義を検証しております。検証の結果、保有意義がないと判断した場合は速やかに株式の処分・縮減を行います。

## b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	2,013
非上場株式以外の株式	22	28,253

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	16,191	保有先との連携による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めることから、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	176

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	3,954,600		ともに千葉県に本社を置いており、街づくりを通じた地域活性化に貢献することを目的に協業を進め、両社間で安定した信頼関係を構築するために当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	14,829			
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,228,500	相互直通運転を行っており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,858	1,711		
三井不動産(株) 4	1,230,000	410,000	不動産業、流通業での建物賃貸借のほか、運輸業における同社施設への輸送受託等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,636	2,026		
住友不動産(株)	214,200	214,200	運輸業での運営施設輸送、不動産業での賃貸物件の紹介のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,198	1,241		
(株)西武ホールディングス	317,700	317,700	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	1,049	769		
東武鉄道(株)	369,400	369,400	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	942	1,396		
戸田建設(株)	1,062,200		建設業での受注対応等のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 関係強化による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めると判断し当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	936			
南海電気鉄道(株)	365,800	365,800	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	896	1,167		
京王電鉄(株)	211,500	211,500	タクシー事業で業務提携をしており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	805	882		
(株)ナガワ	133,300	133,300	建設業での受注対応等のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	799	1,055		
(株)千葉銀行	490,000	490,000	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	685	618		
ANAホールディングス(株)	245,300	245,300	運輸業、レジャー業での共同誘客のほか、不動産業での建物賃貸借等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	676	787		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	651,690	651,690	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	472	333		
西日本鉄道(株)	204,000	204,000	運輸業での共同誘客、不動産業等の共通する事業における収益拡大のほか、ノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	438	513		
東京地下鉄(株) 1	158,200		運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	無
	287			
日本信号(株) 1	309,500	309,500	運輸業において、安全対策や旅客機器等の導入のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	277	321		
三菱地所(株) 1	70,740	70,740	不動産業・運輸業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無
	172	196		
(株)京葉銀行 1	111,500	111,500	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	100	84		
三井住友トラストグループ(株) 1	15,846	15,846	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	58	52		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 1	25,600	25,600	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	51	39		
(株)オリエンテーション 1	60,350	60,350	提携カードを発行しており、不動産業・その他の事業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	47	64		
(株)みずほフィナンシャルグループ 1	7,937	7,937	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	32	24		
三菱電機(株) 1		179,000	運輸業・不動産業で機器製作・保守管理等を委託しており、取引・協力関係を維持強化するため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
		449		
(株)高島屋 1		99,000	流通業とともにハイランドグループに属し、営業取引があるほか、取引・協力関係を維持強化するため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
		241		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位24銘柄について記載しております。  
2 定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率(ROE)と当社の資本コスト(WACC)との比較等により、当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査の上保有意義を検証しております。  
3 直接の保有はありませんが、傘下の子会社が当社株式を保有しております。  
4 株式数の増加は株式分割に伴う増加であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	82,459	51,529
受取手形、売掛金及び契約資産	1 31,755	1 32,347
分譲土地建物	8,013	11,649
商品	2,255	2,327
仕掛品	109	144
原材料及び貯蔵品	4,235	4,555
その他	5 15,365	5 16,557
貸倒引当金	29	27
流動資産合計	144,165	119,084
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5 326,722	5 335,664
機械装置及び運搬具（純額）	5 30,422	5 31,768
土地	5 217,725	5 225,621
リース資産（純額）	28,910	30,014
建設仮勘定	51,348	76,584
その他（純額）	5 4,804	5 4,669
有形固定資産合計	3, 6 659,935	3, 6 704,321
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	1,220	1,086
その他	5 11,090	5 11,005
無形固定資産合計	12,310	12,091
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 225,591	4 236,626
長期貸付金	182	255
退職給付に係る資産	176	172
繰延税金資産	17,012	16,749
その他	5 4,509	5 4,550
貸倒引当金	184	163
投資その他の資産合計	247,286	258,190
固定資産合計	919,533	974,604
繰延資産	502	431
資産合計	1,064,202	1,094,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 25,461	5 28,022
短期借入金	5 69,194	5 68,255
1年内償還予定の社債	10,150	300
リース債務	4,856	5,186
未払法人税等	30,925	26,128
賞与引当金	4,225	4,422
その他	2 78,945	2 98,908
流動負債合計	223,759	231,225
固定負債		
社債	120,300	120,000
長期借入金	5 140,237	5 114,345
鉄道・運輸機構長期未払金	5 33,645	5 30,667
リース債務	19,957	21,317
繰延税金負債	2,713	1,698
退職給付に係る負債	39,870	36,210
その他	14,560	13,998
固定負債合計	371,284	338,237
負債合計	595,044	569,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	34,404	35,406
利益剰余金	419,309	482,049
自己株式	45,171	52,410
株主資本合計	445,345	501,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,851	5,030
退職給付に係る調整累計額	575	2,104
その他の包括利益累計額合計	6,276	7,134
非支配株主持分	17,535	15,673
純資産合計	469,157	524,658
負債純資産合計	1,064,202	1,094,120

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益	1 296,509	1 319,314
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	221,788	230,623
販売費及び一般管理費	2 49,479	2 52,682
営業費合計	271,268	283,306
営業利益	25,241	36,008
営業外収益		
受取利息	312	385
受取配当金	258	390
持分法による投資利益	25,927	25,739
雑収入	3,223	2,658
営業外収益合計	29,721	29,174
営業外費用		
支払利息	2,558	2,646
雑支出	813	780
営業外費用合計	3,372	3,427
経常利益	51,591	61,755
特別利益		
関係会社株式売却益	3 70,853	3 53,157
工事負担金等受入額	1,962	4,372
投資有価証券売却益	30	881
その他	153	391
特別利益合計	73,000	58,803
特別損失		
持分変動損失		14,602
固定資産圧縮損	4 1,552	4 3,409
減損損失	5 542	5 1,145
固定資産除却損	6 441	6 646
その他	114	4
特別損失合計	2,651	19,809
税金等調整前当期純利益	121,940	100,749
法人税、住民税及び事業税	31,675	30,365
法人税等調整額	978	1,676
法人税等合計	32,653	28,688
当期純利益	89,286	72,061
非支配株主に帰属する当期純利益	1,629	2,100
親会社株主に帰属する当期純利益	87,657	69,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	89,286	72,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,412	1,344
退職給付に係る調整額	121	2,946
持分法適用会社に対する持分相当額	1,179	742
その他の包括利益合計	4,714	859
包括利益	94,000	72,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	92,371	70,819
非支配株主に係る包括利益	1,629	2,101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	34,396	335,790	13,641	393,350
当期変動額					
剰余金の配当			4,138		4,138
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,657		87,657
連結範囲の変動					
連結子会社株式の 取得による持分の増減		0			0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
自己株式の取得				31,606	31,606
自己株式の処分					
株式交換による変動					
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				75	75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		7	83,518	31,530	51,995
当期末残高	36,803	34,404	419,309	45,171	445,345

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,537	975	1,562	16,033	410,945
当期変動額					
剰余金の配当					4,138
親会社株主に帰属する 当期純利益					87,657
連結範囲の変動					
連結子会社株式の 取得による持分の増減					0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					7
自己株式の取得					31,606
自己株式の処分					
株式交換による変動					
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,314	400	4,714	1,502	6,216
当期変動額合計	4,314	400	4,714	1,502	58,211
当期末残高	6,851	575	6,276	17,535	469,157

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	34,404	419,309	45,171	445,345
当期変動額					
剰余金の配当			7,219		7,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,961		69,961
連結範囲の変動			0		0
連結子会社株式の 取得による持分の増減					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,411			1,411
自己株式の取得				10,002	10,002
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による変動		409		2,680	2,270
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				83	83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,002	62,740	7,239	56,503
当期末残高	36,803	35,406	482,049	52,410	501,849

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,851	575	6,276	17,535	469,157
当期変動額					
剰余金の配当					7,219
親会社株主に帰属する 当期純利益					69,961
連結範囲の変動					0
連結子会社株式の 取得による持分の増減					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					1,411
自己株式の取得					10,002
自己株式の処分					0
株式交換による変動					2,270
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,821	2,679	857	1,861	1,003
当期変動額合計	1,821	2,679	857	1,861	55,500
当期末残高	5,030	2,104	7,134	15,673	524,658

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	121,940	100,749
減価償却費	33,352	32,600
減損損失	542	1,145
固定資産圧縮損	1,552	3,409
固定資産除却損	1,075	923
受取利息及び受取配当金	570	776
支払利息	2,558	2,646
持分法による投資損益(は益)	25,927	25,739
持分変動損益(は益)		14,602
関係会社株式売却損益(は益)	70,853	53,157
投資有価証券売却損益(は益)	30	881
工事負担金等受入額	1,962	4,372
棚卸資産の増減額(は増加)	2,144	4,172
その他	2,125	5,766
小計	61,657	72,743
利息及び配当金の受取額	4,005	6,011
利息の支払額	2,518	2,675
法人税等の支払額	3,099	34,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,045	41,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	54,535	63,197
工事負担金等受入による収入	5,343	7,199
関係会社株式の売却による収入	80,131	61,823
投資有価証券の取得による支出	3,336	16,732
投資有価証券の売却による収入	53	1,389
その他	481	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,137	9,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,129	4,427
長期借入れによる収入	16,080	2,300
長期借入金の返済による支出	15,195	24,706
社債の発行による収入	19,900	
社債の償還による支出	20,000	10,150
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	3,888	2,965
リース債務の返済による支出	5,393	5,458
自己株式の取得による支出	31,606	10,002
配当金の支払額	4,138	7,219
その他	152	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,264	62,869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,918	30,964
現金及び現金同等物の期首残高	34,410	82,328
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		5
現金及び現金同等物の期末残高	82,328	51,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

77社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

関鉄パープルバス(株)及び関鉄グリーンバス(株)は、連結子会社である関東鉄道(株)との合併により、(株)六本木は、連結子会社である(株)水戸京成百貨店との合併により、それぞれ消滅しております。

また、京成電鉄バスホールディングス(株)(昭和タクシー(有)から商号変更)は重要性が増したことにより、京成電鉄茨城ホールディングス(株)は新設したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

4社

主要な会社等の名称

(株)オリエンタルランド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会、日暮里駅整備(株)

持分法を適用しない理由

持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京成電設工業(株)の決算日は12月末日であり、帝都自動車交通(株)、(株)京成ストアほか29社の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

分譲土地建物は個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### 運輸業

運輸業における旅客の運送については、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 流通業

流通業における商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### 不動産業

不動産業における土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

#### 建設業

建設業における長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段...金利スワップ

##### ヘッジ対象...借入金

#### ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	542	1,145
有形固定資産及び無形固定資産	672,246	716,413

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	17,012	16,749

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 2 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	508,984百万円	530,439百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	203,332百万円	199,930百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

(イ)財団

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	216,300百万円	216,383百万円
機械装置及び運搬具	25,792	25,461
土地	77,547	78,014
有形固定資産その他	2,927	2,755
無形固定資産その他	1,561	1,561
計	324,129	324,176

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済額を含む)	43,668百万円	38,865百万円
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済額を含む)	36,611	33,645
計	80,279	72,511

(口)その他

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産その他	161百万円	155百万円
建物及び構築物	3,009	1,887
土地	3,846	1,923
投資その他の資産その他	20	20
計	7,037	3,985

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	15百万円	12百万円
短期借入金	4,270	3,991
長期借入金 (1年内返済額を含む)	3,438	3,321
計	7,724	7,324

6 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	168,090百万円	171,260百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	20,137百万円	人件費	21,041百万円
うち賞与引当金繰入額	967	うち賞与引当金繰入額	1,024
うち退職給付費用	675	うち退職給付費用	700
経費	18,462	経費	20,114
諸税金	3,719	諸税金	4,219
減価償却費	7,158	減価償却費	7,306

3 関係会社株式売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(株)オリエンタルランド株式	70,840百万円外	(株)オリエンタルランド株式	53,157百万円

4 固定資産圧縮損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	226百万円外	鎌ヶ谷大仏・くぬぎ山駅間連続立体化工事	1,985百万円外

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
タクシー事業営業所	千葉県野田市	0		23	24
流通業店舗施設14件	茨城県水戸市他	73	44	141	259
賃貸資産	茨城県水戸市	48			48
レジャー・サービス業事業所他	千葉県市川市他	178	1	29	210
合計		301	46	194	542

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

処分が決定された資産及び将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
タクシー事業営業所7件	千葉県成田市他	127	16	316	459
流通業店舗施設18件	千葉県市川市他	348	32	292	673
レジャー・サービス業事業所	千葉県千葉市他			12	12
合計		475	48	621	1,145

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価及び売却予定価額等に基づき算出し、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。

また、処分が決定された資産及び将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
京成市川ビル建物	107百万円外	関東鉄道本社建物 85百万円外

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,969百万円	877百万円
組替調整額	30	881
法人税等及び税効果調整前	4,939	1,759
法人税等及び税効果額	1,526	414
その他有価証券評価差額金	3,412	1,344
退職給付に係る調整額		
当期発生額	91	3,998
組替調整額	267	288
法人税等及び税効果調整前	176	4,286
法人税等及び税効果額	54	1,339
退職給付に係る調整額	121	2,946
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,238	622
組替調整額	59	120
持分法適用会社に対する持分相当額	1,179	742
その他の包括利益合計	4,714	859

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411			172,411
合計	172,411			172,411
自己株式				
普通株式	4,928	5,001	58	9,870
合計	4,928	5,001	58	9,870

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,001千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,942百万円	11.50円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,196百万円	13.00円	2023年9月30日	2023年12月4日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,262百万円	利益剰余金	26.00円	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411	344,822		517,233
合計	172,411	344,822		517,233
自己株式				
普通株式	9,870	25,728	596	35,002
合計	9,870	25,728	596	35,002

- (注) 1 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
- 2 普通株式の発行済株式の総数の増加344,822千株は、株式分割によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加25,728千株は、株式分割による増加18,869千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,698千株(株式分割前2,232千株)、ASRに伴う無償取得による増加159千株(株式分割後478千株)、株式交換に伴う端数株式の買取りによる増加0千株(株式分割後1千株)及び単元未満株式の買取りによる増加0千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少596千株は、株式交換による自己株式の交付による減少531千株(株式分割後1,595千株)、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少64千株(株式分割後193千株)及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,262百万円	26.00円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,957百万円	18.00円	2024年9月30日	2024年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,292百万円	利益剰余金	15.00円	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	82,459百万円	51,529百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	131	159
現金及び現金同等物	82,328	51,369

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、運輸業における運搬具であります。

・無形固定資産

主として、運輸業における施設利用権であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	266	280
1年超	1,727	1,533
合計	1,994	1,814

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	11,824	11,261
見積残存価額部分	671	671
受取利息相当額	6,728	6,260
リース投資資産	5,767	5,673

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	543	523
1年超2年以内	546	523
2年超3年以内	546	546
3年超4年以内	546	546
4年超5年以内	546	546
5年超	9,096	8,575

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	6,386	6,753
1年超	36,544	39,966
合計	42,930	46,720

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運輸業を中心に「安全・快適」な沿線開発等を行うために、中長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金については、主にグループ会社に対して行う貸付であり、当該会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	216,898	1,710,989	1,494,091
資産計	216,898	1,710,989	1,494,091
(1) 社債	120,300	113,869	6,430
(2) 長期借入金	140,237	138,837	1,399
負債計	260,537	252,706	7,830
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,692

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	227,928	1,008,442	780,513
資産計	227,928	1,008,442	780,513
(1) 社債	120,000	107,677	12,323
(2) 長期借入金	114,345	108,853	5,491
負債計	234,345	216,530	17,814
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,697

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,961			19,961
資産計	19,961			19,961
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	34,400			34,400
資産計	34,400			34,400
デリバティブ取引				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,691,027			1,691,027
資産計	1,691,027			1,691,027
社債		113,869		113,869
長期借入金		138,837		138,837
負債計		252,706		252,706
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	974,041			974,041
資産計	974,041			974,041
社債		107,677		107,677
長期借入金		108,853		108,853
負債計		216,530		216,530
デリバティブ取引				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、相場価格のあるものは相場価格に基づき、相場価格のないものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	18,227	10,131	8,095
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	1,734	2,068	333
合計	19,961	12,200	7,761

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	12,335	4,977	7,357
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	22,064	23,465	1,400
合計	34,400	28,443	5,957

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	778	353	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	295	265	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を、確定拠出制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,378	32,250
勤務費用	1,592	1,539
利息費用	54	53
数理計算上の差異の発生額	66	3,064
退職給付の支払額	1,841	1,592
過去勤務費用の発生額		943
退職給付債務の期末残高	32,250	28,242

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,340	2,226
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	12	10
事業主からの拠出額	162	237
退職給付の支払額	262	391
その他	1	1
年金資産の期末残高	2,226	2,060

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,567	9,669
退職給付費用	868	953
退職給付の支払額	734	737
制度への拠出額	31	30
退職給付に係る負債の期末残高	9,669	9,855

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,596	3,287
年金資産（退職給付信託を含む）	2,678	2,515
	917	772
非積立制度の退職給付債務	38,776	35,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,694	36,037
退職給付に係る負債	39,870	36,210
退職給付に係る資産	176	172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,694	36,037

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,592	1,539
利息費用	54	53
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	254	379
過去勤務費用の費用処理額		91
簡便法で計算した退職給付費用	868	953
確定給付制度に係る退職給付費用	2,769	2,834

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	-	851
数理計算上の差異	176	3,434
合計	176	4,286

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	851
未認識数理計算上の差異	1,666	1,767
合計	1,666	2,619

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期資産	49%	50%
現金及び預金	49	49
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.6～1.8%
長期期待運用収益率	0.0～0.1	0.0～0.1

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181百万円、当連結会計年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	12,580百万円	11,529百万円
税務上の繰越欠損金(注)	8,088	7,376
不動産事業の再編に伴う 土地評価損	3,758	4,028
減損損失	3,460	3,732
未払事業税等	1,652	1,437
賞与引当金	1,366	1,456
未実現利益の消去	1,144	1,285
その他	5,810	5,668
繰延税金資産小計	37,862	36,514
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	11,978	11,342
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	6,722	6,047
評価性引当額小計	18,700	17,390
繰延税金資産合計	19,162	19,124
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合に伴う評価差額	1,728	1,580
その他有価証券評価差額金	2,391	1,940
その他	743	552
繰延税金負債合計	4,862	4,073
繰延税金資産の純額	14,299	15,050

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	5	109	226	371	7,344	8,088
評価性引当額	29	5	109	215	357	6,004	6,722
繰延税金資産				10	14	1,340	(b)1,365

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,088百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,365百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	79	204	314	2,467	4,307	7,376
評価性引当額	3	79	204	303	1,385	4,071	6,047
繰延税金資産				10	1,082	235	(b)1,328

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,376百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,328百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
持分法による投資利益	6.5	7.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	3.8
連結上の受取配当金等の消去	1.5	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.5
持分変動損益		4.4
関係会社株式売却損益の修正	2.0	2.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	0.5	1.3
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.5

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.5%から、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について31.4%に変更されています。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(簡易株式交換による関東鉄道株式会社の完全子会社化)

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 関東鉄道株式会社

事業の内容 運輸業及び不動産業

(2) 企業結合を行った主な理由

- ・経営資源の効率的な利活用及び迅速な意思決定を行う体制の構築
- ・両社の更なる連携強化によるグループ一体経営の遂行

(3) 企業結合日

2024年9月1日（みなし取得日 2024年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関東鉄道株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3 結合当事企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の時価	2,270百万円
取得原価		2,270

## 4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

### (1) 株式の種類別の交換比率

結合当事企業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.133株を割当交付いたしました。

### (2) 株式交換比率の算定方法

当社及び関東鉄道株式会社は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて当事者間で協議の上、算定しております。

### (3) 交付した株式数

531,973株

## 5 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,411百万円

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど(土地を含む。)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,163百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,083百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	140,640	156,545
	期中増減額	15,904	27,676
	期末残高	156,545	184,221
期末時価		232,265	277,985

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は柏市末広町賃貸施設取得(2,069百万円)であり、主な減少は減価償却費(3,829百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は錦糸町オフィスビル取得(7,634百万円)であり、主な減少は減価償却費(4,044百万円)であります。  
3 期末時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適切な帳簿価額の金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	625	43
売掛金	22,203	23,598
	22,828	23,641
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	43	406
売掛金	23,598	27,405
	23,641	27,812
契約資産（期首残高）	5,617	8,114
契約資産（期末残高）	8,114	4,535
契約負債（期首残高）	9,529	7,974
契約負債（期末残高）	7,974	8,201

契約資産は、主に、建設業における長期の工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の工事契約に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、主に工事完成時に受領しております。

契約負債は、主に、運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受運賃に関するものであり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、10,740百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,935百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後、概ね1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりであります。

(報告セグメント)	(主要な事業内容)
運輸業	鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。
流通業	ストア業、百貨店業等により商品の販売等を行っております。
不動産業	不動産賃貸、不動産販売等を行っております。
レジャー・サービス業	ホテル、旅行業等を行っております。
建設業	土木・建築工事等の請負を行っております。
その他の事業	鉄道車両、自動車の整備等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
鉄道事業	90,598						90,598		90,598
バス事業	55,243						55,243		55,243
タクシー事業	30,528						30,528		30,528
ストア業		40,310					40,310		40,310
百貨店業		9,649					9,649		9,649
その他		1,876	6,638	12,675	17,600	5,042	43,833		43,833
顧客との契約から生じる収益	176,371	51,836	6,638	12,675	17,600	5,042	270,164		270,164
その他の収益	3,179	3,785	19,380				26,344		26,344
(1) 外部顧客に対する営業収益	179,550	55,622	26,018	12,675	17,600	5,042	296,509		296,509
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	809	670	7,506	4,372	13,813	5,019	32,192	32,192	
計	180,360	56,292	33,525	17,047	31,414	10,061	328,702	32,192	296,509
セグメント利益	11,967	445	10,077	716	1,826	228	25,262	20	25,241
セグメント資産	517,918	25,154	234,305	9,853	22,172	11,975	821,380	242,821	1,064,202
その他の項目									
減価償却費	26,344	733	5,879	293	49	133	33,433	81	33,352
減損損失	24	259	48	210			542		542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,474	1,510	24,811	484	31	172	61,484	776	60,708

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額291,316百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
営業収益									
鉄道事業	101,892						101,892		101,892
バス事業	59,012						59,012		59,012
タクシー事業	33,708						33,708		33,708
ストア業		41,972					41,972		41,972
百貨店業		9,569					9,569		9,569
その他		1,578	7,389	13,841	16,941	6,208	45,959		45,959
顧客との契約から生じる収益	194,613	53,120	7,389	13,841	16,941	6,208	292,115		292,115
その他の収益	3,247	3,715	20,235				27,199		27,199
(1) 外部顧客に対する営業収益	197,861	56,836	27,624	13,841	16,941	6,208	319,314		319,314
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	399	825	7,974	5,274	19,310	5,584	39,368	39,368	
計	198,261	57,661	35,599	19,115	36,252	11,793	358,683	39,368	319,314
セグメント利益	20,939	330	10,545	1,643	2,366	481	36,307	298	36,008
セグメント資産	539,275	23,535	259,417	10,614	24,478	12,549	869,871	224,249	1,094,120
その他の項目									
減価償却費	25,332	747	6,094	313	51	138	32,678	78	32,600
減損損失	459	673		12			1,145		1,145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,153	874	27,427	396	79	138	80,070	120	79,950

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額は、子会社株式の取得関連費用、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額275,245百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	452,222	525,366
固定資産合計	902,993	913,155
流動負債合計	246,981	235,882
固定負債合計	158,671	225,230
純資産合計	949,563	977,408
売上高	618,493	679,374
税金等調整前当期純利益	166,005	173,569
親会社株主に帰属する当期純利益	120,225	124,160

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	926.18円	1,055.48円
1株当たり当期純利益	174.86円	143.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。  
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	87,657	69,961
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	87,657	69,961
普通株式の期中平均株式数 (千株)	501,306	487,664

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	469,157	524,658
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,535	15,673
(うち非支配株主持分) (百万円)	17,535	15,673
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	451,622	508,984
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	487,620	482,230

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 新京成電鉄株式会社

事業の内容 運輸業及び不動産業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、新京成電鉄株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

京成電鉄株式会社

企業結合の目的

新京成電鉄株式会社は、千葉県北西部を主な営業エリアとして、運輸業・不動産業を展開しております。当社は、「千葉県北西部における事業基盤の強化及び地域活性化」、「経営資源の相互活用による競争力強化及び事業規模の拡大」、「スケールメリットを活かした効率的な協働体制の実現」といったシナジー効果の発揮を目的に、2022年9月1日に新京成電鉄の全株式を取得し完全子会社化いたしました。このたび、さらなる経営の効率化・意思決定の迅速化を図ることで、経営資源を最大限活用し、これらのシナジー効果をより早期かつ確実に発揮するため、当社を存続会社、新京成電鉄を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 6月21日	10,000	10,000	0.449	なし	2031年 6月20日
"	第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.395	"	2028年 9月7日
"	第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.833	"	2038年 9月7日
"	第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 3月8日	10,000	10,000	0.787	"	2039年 3月8日
"	第54回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月12日	10,000	10,000	0.730	"	2040年 6月12日
"	第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.280	"	2030年 8月30日
"	第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.700	"	2040年 8月31日
"	第58回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 8月30日	10,000		0.001	"	2024年 8月30日
"	第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 12月15日	10,000	10,000	0.250	"	2031年 12月15日
"	第60回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.320	"	2027年 5月26日
"	第61回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.534	"	2032年 5月26日
"	第62回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日	10,000	10,000	0.380	"	2028年 7月20日
"	第63回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日	10,000	10,000	0.798	"	2033年 7月20日
関東鉄道株	第10回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2018年 2月20日	150		0.250	"	2025年 2月20日
"	第11回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 2月20日	300	300 (300)	0.250	"	2026年 2月20日
合計			130,450	120,300 (300)			

(注) 1 当期末残高のうち( )内は内書で、連結決算日後1年以内に償還予定のものであります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300		10,000	20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,490	43,063	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,703	25,191	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	4,856	5,186		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,237	114,345	0.8	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,957	21,317		2026年～2067年
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済)	2,965	2,978	0.4	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年超)	33,645	30,667	0.4	2026年～2037年
預り保証金(1年内返済)	52	52	0.6	
預り保証金(1年超)	61	8	0.6	2026年～2027年
合計	270,970	242,811		

(注) 1 平均利率については、期末日の利率及び借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務については、利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,411	15,444	6,541	22,495
リース債務	4,528	4,030	3,371	2,833
その他有利子負債	2,998	3,003	3,015	3,028

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	158,033	319,314
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	29,508	100,749
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	21,496	69,961
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	44.09	143.46

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり中間(当期)純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	48,768	19,989
未収運賃	5,886	6,338
未収金	1,530	1,724
未収消費税等		413
リース投資資産	3,360	3,312
短期貸付金	2,688	5,247
分譲土地建物	7,367	10,881
貯蔵品	2,536	2,717
前払費用	1,291	1,827
その他の流動資産	2,280	2,873
貸倒引当金	1,109	1,109
流動資産合計	74,601	54,217
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	493,422	503,565
減価償却累計額	264,220	274,265
有形固定資産（純額）	<sup>1</sup> 229,202	<sup>1</sup> 229,300
無形固定資産	7,349	7,187
鉄道事業固定資産合計	<sup>3</sup> 236,552	<sup>3</sup> 236,487
<b>開発事業固定資産</b>		
有形固定資産	251,269	289,417
減価償却累計額	68,103	76,617
有形固定資産（純額）	183,166	212,800
無形固定資産	358	394
開発事業固定資産合計	<sup>3</sup> 183,525	<sup>3</sup> 213,194
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	4,606	4,639
減価償却累計額	975	1,076
有形固定資産（純額）	3,630	3,562
無形固定資産	81	93
各事業関連固定資産合計	3,712	3,656
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	42,805	62,116
開発事業	1,623	2,485
各事業関連	548	813
建設仮勘定合計	44,976	65,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,993	30,266
関係会社株式	87,208	85,520
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	22,625	21,535
長期前払費用	30	0
繰延税金資産	9,151	9,387
その他の投資等	1,013	846
貸倒引当金	3,250	2,744
投資その他の資産合計	132,772	144,812
固定資産合計	601,539	663,566
繰延資産		
社債発行費	497	430
繰延資産合計	497	430
資産合計	676,638	718,213
負債の部		
流動負債		
短期借入金	32,597	32,597
1年内返済予定の長期借入金	1 17,041	1 21,566
1年内償還予定の社債	10,000	
リース債務	2,068	2,320
未払金	6,164	8,334
設備関係未払金	17,132	30,744
未払費用	1,027	1,070
未払消費税等	605	
未払法人税等	27,449	22,961
預り連絡運賃	633	621
預り金	4 32,921	4 28,414
前受運賃	2,652	2,856
前受金	31,825	39,564
賞与引当金	1,108	1,194
その他の流動負債	6	8
流動負債合計	183,233	192,255
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	1 118,950	1 97,383
リース債務	12,252	13,152
長期未払金	159	
退職給付引当金	20,322	20,720
関係会社事業損失引当金	3,262	3,817
資産除去債務	1,314	1,249
長期預り敷金保証金	6,765	7,270
その他の固定負債	1	1
固定負債合計	283,028	263,595
負債合計	466,261	455,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金		
資本準備金	27,845	27,845
その他資本剰余金	2,737	2,334
資本剰余金合計	30,583	30,180
利益剰余金		
利益準備金	3,038	3,038
その他利益剰余金		
別途積立金	8,095	8,095
繰越利益剰余金	172,491	233,431
利益剰余金合計	183,625	244,565
自己株式	43,457	50,785
株主資本合計	207,556	260,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,820	1,598
評価・換算差額等合計	2,820	1,598
純資産合計	210,376	262,362
負債純資産合計	676,638	718,213

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	65,063	74,795
運輸雑収	2,625	2,751
鉄道事業営業収益合計	67,688	77,546
営業費		
運送営業費	40,143	44,006
一般管理費	3,068	3,614
諸税	3,972	3,846
減価償却費	15,990	14,685
鉄道事業営業費合計	63,175	66,153
鉄道事業営業利益	4,513	11,392
開発事業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	17,684	18,656
土地建物分譲収入	3,273	3,055
開発事業営業収益合計	20,957	21,711
営業費		
売上原価	2,674	2,437
販売費及び一般管理費	3,688	3,846
諸税	2,525	2,784
減価償却費	4,509	4,754
開発事業営業費合計	13,398	13,823
開発事業営業利益	7,559	7,887
全事業営業利益	12,072	19,280
営業外収益		
受取利息	391	365
受取配当金	1 6,008	1 8,985
受託工事事務費戻入	87	256
雑収入	1,133	1,400
営業外収益合計	1 7,620	1 11,008
営業外費用		
支払利息	1,127	1,192
社債利息	642	644
社債発行費償却	78	67
業務受託費用	145	105
関係会社事業損失引当金繰入額	1 245	1 554
雑支出	400	362
営業外費用合計	2,640	2,927
経常利益	17,052	27,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	2 78,747	2 60,341
現物配当差益		3 6,199
工事負担金等受入額	1,207	1,428
投資有価証券売却益		4 527
固定資産売却益	5 24	5 14
その他	0	180
特別利益合計	79,979	68,693
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	6 855	6 576
固定資産除却損	7 376	7 429
その他	84	0
特別損失合計	1,316	1,006
税引前当期純利益	95,715	95,048
法人税、住民税及び事業税	27,220	25,358
法人税等調整額	783	283
法人税等合計	28,004	25,642
当期純利益	67,711	69,405

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		16,403		17,412	
経費		23,740		26,594	
計			40,143		44,006
2 一般管理費					
人件費		1,487		1,597	
経費		1,580		2,016	
計			3,068		3,614
3 諸税			3,972		3,846
4 減価償却費			15,990		14,685
鉄道事業営業費合計			63,175		66,153
開発事業営業費					
1 売上原価					
不動産販売売上原価		2,616		2,376	
その他の開発事業 売上原価		57		61	
計			2,674		2,437
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		540		587	
経費		3,148		3,258	
計			3,688		3,846
3 諸税			2,525		2,784
4 減価償却費			4,509		4,754
開発事業営業費合計			13,398		13,823
全事業営業費合計			76,574		79,977

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	13,315		給与	14,187
	修繕費	4,706		修繕費	5,942
	鉄道線路使用料	5,518		鉄道線路使用料	5,610
	動力費	4,043		動力費	4,036
2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費		2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費	
	ビル管理費	893		ビル管理費	994
	修繕費	895		修繕費	740
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
	賞与引当金繰入額	1,108		賞与引当金繰入額	1,194
	退職給付引当金繰入額	1,159		退職給付引当金繰入額	1,142

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	108,919	120,053
当期変動額								
剰余金の配当							4,138	4,138
当期純利益							67,711	67,711
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株式交換による変動								
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計							63,572	63,572
当期末残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	172,491	183,625

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,850	175,589	831	831	176,421
当期変動額					
剰余金の配当		4,138			4,138
当期純利益		67,711			67,711
自己株式の取得	31,606	31,606			31,606
自己株式の処分					
株式交換による変動					
会社分割による減少					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,988	1,988	1,988
当期変動額合計	31,606	31,966	1,988	1,988	33,954
当期末残高	43,457	207,556	2,820	2,820	210,376

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	172,491	183,625
当期変動額								
剰余金の配当							7,219	7,219
当期純利益							69,405	69,405
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株式交換による変動			403	403				
会社分割による減少							1,246	1,246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			403	403			60,939	60,939
当期末残高	36,803	27,845	2,334	30,180	3,038	8,095	233,431	244,565

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,457	207,556	2,820	2,820	210,376
当期変動額					
剰余金の配当		7,219			7,219
当期純利益		69,405			69,405
自己株式の取得	10,002	10,002			10,002
自己株式の処分	0	0			0
株式交換による変動	2,674	2,270			2,270
会社分割による減少		1,246			1,246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,222	1,222	1,222
当期変動額合計	7,328	53,208	1,222	1,222	51,986
当期末残高	50,785	260,764	1,598	1,598	262,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 (全事業) 定額法

車両、機械装置、工具・器具・備品 (賃貸業用のもの) 定額法

同上 (賃貸業以外のもの) 定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法(定額法)を適用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 5年～60年

車両 13年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

#### 鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客の運送を行っており、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 開発事業

開発事業のうち、不動産販売業については、主に土地及び建物の販売を行っており、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 7 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で、特例処理を採用できるものに限り金利スワップを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。

なお、当事業年度において取得原価に算入した額はありません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		
有形固定資産及び無形固定資産	468,766	518,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、鉄道事業固定資産は資産一体で、開発事業固定資産は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,151	9,387

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

税効果会計関係注記において、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に含まれていた「関係会社事業損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた995百万円は、「関係会社事業損失引当金」として注記を組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保物件

## 財団

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道事業固定資産	209,735百万円	209,044百万円
上記固定資産を下記の債務の担保に供しております。		
長期借入金 (1年内返済額を含む 財団抵当借入金)	39,773百万円	35,717百万円

## 2 偶発債務

下記の会社のリース料に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
千葉ニュータウン鉄道株	195百万円	133百万円

## 3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道事業固定資産	126,181百万円	126,580百万円
開発事業固定資産	761	761
計	126,942	127,342

## 4 関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債 預り金	29,696百万円	25,195百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(1) 営業外収益のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	5,860百万円	受取配当金	8,746百万円
上記以外の営業外収益の合計	1,211	上記以外の営業外収益の合計	1,378

(2) 営業外費用のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	245百万円	関係会社事業損失引当金繰入額	554百万円

2 関係会社株式売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(株)オリエンタルランド株式	78,734百万円外	(株)オリエンタルランド株式	60,341百万円

3 現物配当差益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		帝都自動車交通(株)	3,981百万円外

4 投資有価証券売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		三菱電機(株)株式	298百万円外

5 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄道事業土地	23百万円外	鉄道事業土地	9百万円外

6 固定資産圧縮損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入による圧縮額	226百万円外	本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入による圧縮額	271百万円外

7 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
京成市川ビル建物	107百万円外	京成市川ビル建物	59百万円外

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,483,079	5,001,079		8,484,158
合 計	3,483,079	5,001,079		8,484,158

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,001,079株は、取締役会決議による取得(5,000,000株)及び単元未満株式の買取り(1,079株)によるものであります。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	8,484,158	23,083,286	532,036	31,035,408
合 計	8,484,158	23,083,286	532,036	31,035,408

(注) 2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合をもって株式分割を実施しております。普通株式の自己株式の株式数の増加23,083,286株は、株式分割による増加(16,224,756株)、2025年 2月28日開催取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加(株式分割後6,698,200株)、ASRに伴う無償取得による増加(株式分割前159,600株)、株式交換に伴う端数株式の買取りによる増加(株式分割前387株)及び単元未満株式の買取りによる増加(株式分割前262株、株式分割後81株)であります。普通株式の自己株式の株式数の減少532,036株は、株式交換による自己株式の交付による減少(株式分割前531,973株)及び単元未満株式の買増請求(株式分割前56株、株式分割後 7株)であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	28,546	1,681,376	1,652,830

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	55,621
関連会社株式	3,041
計	58,662

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,064	968,159	941,095

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	55,415
関連会社株式	3,041
計	58,456

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	6,264百万円	6,574百万円
合併による土地評価差額	3,913	4,028
減損損失	2,114	2,125
貸倒引当金	1,329	1,210
関係会社事業損失引当金	995	1,198
未払事業税	1,351	1,156
有価証券評価損	1,019	1,056
その他	3,089	3,560
繰延税金資産小計	20,079	20,911
評価性引当額	9,861	10,374
繰延税金資産合計	10,217	10,537
<b>繰延税金負債</b>		
現物配当による土地評価差額		602
その他有価証券評価差額金	968	449
その他	97	98
繰延税金負債合計	1,065	1,150
繰延税金資産の純額	9,151	9,387

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.3
賃上げ促進税制適用による税額控除	0.2	0.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	0.0	0.5
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	27.0

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の30.5%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について31.4%に変更されています。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(簡易株式交換による関東鉄道株式会社の完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(吸収分割による京成電鉄タクシーホールディングス株式会社への事業承継)

当社は、2025年3月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である京成電鉄タクシーホールディングス株式会社へ東京都・千葉県下におけるグループタクシー会社経営管理事業を、会社分割により承継させました。

## 1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

東京都・千葉県下におけるグループタクシー会社経営管理事業

(2)企業結合日

2025年3月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、京成電鉄タクシーホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

京成電鉄タクシーホールディングス株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、2030年におけるグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を掲げ、東京都東部、千葉県、茨城県を中心とした事業エリアにおいて、鉄道事業を中心に、株主の皆様はもちろんのこと、地域社会を含む全てのステークホルダーの皆様のため、事業を多角的に展開しております。

今般、グループビジョンの確実な達成に向けて本吸収分割を実施し、京成電鉄タクシーホールディングス株式会社は東京都・千葉県下においてタクシー事業を展開する当社グループ会社を取りまとめるグループ体制を整備することで、タクシー事業における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図ります。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	427.78円	539.62円
1株当たり当期純利益	133.91円	141.14円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益 (百万円)	67,711	69,405
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	67,711	69,405
普通株式の期中平均株式数 (千株)	505,628	491,756

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
イオン(株)	3,954,600	14,829
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,858
三井不動産(株)	1,230,000	1,636
成田高速鉄道アクセス(株)	24,000	1,200
住友不動産(株)	214,200	1,198
(株)西武ホールディングス	317,700	1,049
東武鉄道(株)	369,400	942
戸田建設(株)	1,062,200	936
南海電気鉄道(株)	365,800	896
京王電鉄(株)	211,500	805
その他39銘柄	5,933,299	4,914
計	14,911,199	30,266

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	138,494	18,919	0	157,413			157,413
建物	203,226	22,513	1,291 (215)	224,449	107,958	6,009	116,491
構築物	289,186	5,076	1,248 (309)	293,014	161,277	5,601	131,737
車両	41,828	1,551	978	42,402	33,775	1,701	8,626
機械装置	31,541	1,239	428 (35)	32,352	24,215	1,535	8,136
工具・器具・備品	10,049	1,200	166 (2)	11,083	8,148	1,178	2,935
リース資産	34,970	3,056	1,121	36,905	16,584	2,284	20,321
建設仮勘定	44,976	60,798	40,360	65,414			65,414
有形固定資産計	794,275	114,357	45,595 (561)	863,037	351,960	18,312	511,077
無形固定資産							
借地権	403			403			403
施設負担金	10,642	650	3	11,289	6,583	554	4,706
施設利用権	1,148			1,148	509	38	638
下水道施設利用権	423	55		479	361	15	118
ソフトウェア	8,201	318	34 (15)	8,484	7,547	390	937
リース資産	2,248			2,248	1,390	110	858
その他	80			80	67	9	13
無形固定資産計	23,147	1,025	38 (15)	24,134	16,458	1,117	7,676
長期前払費用	30	0	30	0			0
繰延資産							
社債発行費	826		140	685	255	67	430
繰延資産計	826		140	685	255	67	430

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

土地	グループ会社再編に伴う取得	12,202百万円
	墨田区錦糸賃貸施設取得	3,295
建物	墨田区錦糸賃貸施設取得	4,175
	グループ会社再編に伴う取得	2,468
建設仮勘定	本線荒川橋梁架替工事	8,828
	宗吾車両基地拡充	5,718

2 当期減少額のうち( )内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,359			505	3,853
賞与引当金	1,108	1,194	1,108		1,194
関係会社事業損失引当金	3,262	684		129	3,817

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社の債権回収に伴う取崩額及び財政状態の回復によるものであります。

関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社の財政状態の回復によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載アドレスは、次のとおりであります。 <a href="https://www.keisei.co.jp/">https://www.keisei.co.jp/</a>		
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行しております。		
	1 株主優待乗車証		
	保有株式数	株主優待乗車証の方式	発行枚数 9月末・3月末 (基準日)
	100株以上 500株未満	回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚
	500株以上 1,000株未満	〃	1枚
	1,000株以上 5,000株未満	〃	2枚
	5,000株以上 10,000株未満	〃	10枚
	10,000株以上 30,000株未満	〃	20枚
	30,000株以上 ~より 1つ選択	定期券式(電車) 回数券式(電車) 定期券式(京成バス) 定期券式(京成バス東京) 定期券式(京成バス千葉ウエスト) 定期券式(京成バス千葉セントラル) 定期券式(京成バス千葉イースト)	1枚 30枚 1枚 1枚 1枚 1枚 1枚
	継続保有特典 クオカード		
(継続保有特典は、過去2年間すべての基準日において、500株以上を継続して保有し、株主番号が継続して同一である株主に対し、その期間の基準日に保有していた最小株式数に応じて発行いたします。) 希望者のみ、高速バス乗車チケット等の商品と交換いたします。			
2 施設利用優待券			
1,000株以上保有の株主に一律「株主ご優待券」1冊			
3 有効期限			
3月31日現在の株主：11月30日まで			
9月30日現在の株主：翌年5月31日まで			

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                             |  |                           |
|-------------------------|--|-----------------------------|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書               |  |                             |  | 2024年4月26日<br>関東財務局長に提出。  |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。(株式交換完全親会社となる株式交換契約の締結) |                             |  |                           |
| (2) 臨時報告書の訂正報告書         |  |                             |  | 2024年4月26日<br>関東財務局長に提出。  |
|                         | 2024年3月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  |                             |  |                           |
| (3) 訂正発行登録書             |  |                             |  | 2024年4月26日<br>関東財務局長に提出。  |
|                         | 2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。   |                             |  |                           |
| (4) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第181期)  | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 |  | 2024年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 内部統制報告書             |  |                             |  | 2024年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 確認書                 |  |                             |  | 2024年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
|                         | 第181期(自2023年4月1日至2024年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。                                     |                             |  |                           |
| (7) 臨時報告書               |  |                             |  | 2024年7月3日<br>関東財務局長に提出。   |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。(株主総会における議決権行使の結果)      |                             |  |                           |
| (8) 訂正発行登録書             |  |                             |  | 2024年7月3日<br>関東財務局長に提出。   |
|                         | 2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。   |                             |  |                           |
| (9) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第180期)  | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 |  | 2024年7月3日<br>関東財務局長に提出。   |
|                         | 2023年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。   |                             |  |                           |
| (10) 確認書                |  |                             |  | 2024年7月3日<br>関東財務局長に提出。   |
|                         | 第180期(自2022年4月1日至2023年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書であります。                               |                             |  |                           |
| (11) 半期報告書<br>及び確認書     | 第182期中   | 自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日 |  | 2024年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |

- (12) 臨時報告書  
2024年11月27日  
関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)
- (13) 訂正発行登録書  
2024年11月27日  
関東財務局長に提出。  
2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (14) 自己株券買付状況報告書  
2025年3月13日  
関東財務局長に提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書  
2025年4月11日  
関東財務局長に提出。
- (16) 自己株券買付状況報告書  
2025年5月13日  
関東財務局長に提出。
- (17) 発行登録追補書類  
(株券、社債券等)  
2025年6月4日  
関東財務局長に提出。
- (18) 自己株券買付状況報告書  
2025年6月11日  
関東財務局長に提出。
- (19) 有価証券報告書  
及びその添付書類  
事業年度  
(第182期)  
自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日  
2025年6月27日  
関東財務局長に提出。
- (20) 内部統制報告書  
2025年6月27日  
関東財務局長に提出。
- (21) 確認書  
2025年6月27日  
関東財務局長に提出。  
第182期(自2024年4月1日至2025年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報注記に記載のとおり、当連結会計年度の運輸業セグメントの営業収益は198,261百万円である。運輸業セグメントの中核事業である京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の旅客運輸収入74,795百万円（連結損益計算書における営業収益の23.4%）は、グループ全体の経営成績への影響が大きい。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及びICカードを利用した収入清算業務の委託先から受領する乗車実績データが、収入管理システムにおいて日々の売上データとして収集され、鉄道システムにおいて月次売上データに集約された後、会計システムにおいて計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間のデータ連携等により基本的に自動処理で行われており、ITシステムが広範囲に利用されている。したがって、日次多数の利用データ及び乗車実績データから構成される旅客運輸収入の監査を行うにあたっては、ITシステムにより処理・記録されている情報の正確性及び網羅性が担保されていることが重要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の金額的な重要性が高く、日次多数の利用データ及び乗車実績データから正確に旅客運輸収入を計上するためにはITシステムに係る内部統制が適切に整備及び運用されることが重要であり、ITの専門家による検討も必要と判断したため、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の収益認識を検討するにあたり、ITの専門家による検討を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT統制を含む内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICカードを利用した収入清算業務の委託先における乗車実績データ等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、委託先から独立した監査人に検討を依頼した上で保証報告書入手し、その有効性を検討した。</li> <li>・ 収入管理システムにおけるアクセス権の付与・削除、データの修正等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、権限設定表やシステム管理作業に係る作業記録を閲覧し、その有効性を検討した。</li> <li>・ 収入管理システム及び鉄道システム間のデータ連携については、売上データの転送処理結果履歴を閲覧し、その正確性及び網羅性を検討した。</li> </ul> <p>(2) 分析的手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道事業者の主要な指標である延べ人キロ及び輸送人員を用いて、旅客運輸収入の分析的手続を実施した。また、延べ人キロ及び輸送人員の集計プロセスを確認するため、鉄道システムの仕様書等の閲覧、出力帳票間の整合性の検討を行った。</li> </ul> <p>(3) 詳細テスト及び確認手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各月の鉄道システム及び会計システム間の旅客運輸収入計上金額の突合、各月の現金回収額及び連絡する他の鉄道事業者との連絡清算額に関する証憑突合、当連結会計年度末におけるICカードを利用した収入清算業務の委託先及び販売業務の委託先に対する債権債務の残高確認を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京成電鉄株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京成電鉄株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識

京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の損益計算書の営業収益に占める旅客運輸収入は74,795百万円であり、営業収益全体の75.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。